

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【事業年度】	第112期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	セントラル硝子株式会社
【英訳名】	Central Glass Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 前田 一彦
【本店の所在の場所】	山口県宇部市大字沖宇部5253番地 (上記は登記上の本店所在地であります。)
【電話番号】	(0836)22-5035
【事務連絡者氏名】	宇部工場管理課長 毛利 哲也
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町3丁目7番地1
【電話番号】	(03)3259-7111
【事務連絡者氏名】	経理課長 柚木 永志
【縦覧に供する場所】	セントラル硝子株式会社本社事務所 (東京都千代田区神田錦町3丁目7番地1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	百万円	206,184	169,309	160,339	144,233	144,479
経常利益	"	11,936	19,637	16,269	12,164	12,281
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	"	39,844	42,494	12,478	5,678	8,360
包括利益	"	35,629	35,839	15,546	7,512	13,118
純資産額	"	130,063	107,861	120,050	121,063	128,212
総資産額	"	290,696	221,090	214,404	204,834	197,825
1株当たり純資産額	円	3,115.69	4,176.04	4,637.42	4,709.77	4,986.36
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	"	984.58	1,222.21	503.55	229.14	337.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	"	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	43.4	46.8	53.6	57.0	62.5
自己資本利益率	"	27.32	37.02	11.43	4.90	6.96
株価収益率	倍	-	2.40	5.76	14.16	11.71
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	14,872	16,599	22,236	23,587	26,441
投資活動によるキャッシュ・フロー	"	1,839	19,958	3,338	4,244	10,027
財務活動によるキャッシュ・フロー	"	12,744	47,039	15,971	17,567	17,673
現金及び現金同等物の期末残高	"	26,906	16,672	19,858	22,040	22,078
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	5,420 (639)	3,350 (437)	3,314 (474)	3,354 (485)	3,194 (443)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第109期、第110期、第111期及び第112期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第108期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第108期は1株当たり当期純損失であるため、株価収益率は記載しておりません。

3. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を第111期の期首より適用しております。

4. 当社は、第110期より「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」を導入しております。当該信託の導入に伴い、三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有している当社株式を、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月		2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高	百万円	88,291	95,459	52,205	52,320	51,755
経常利益	"	12,285	12,770	10,264	10,386	10,817
当期純利益又は当期純損失 ()	"	41,121	30,713	10,812	6,943	9,976
資本金 (発行済株式総数)	" (千株)	18,168 (42,975)	18,168 (42,975)	18,168 (26,000)	18,168 (26,000)	18,168 (26,000)
純資産額	百万円	111,371	76,569	83,812	86,150	93,622
総資産額	"	211,668	180,021	163,667	159,291	150,618
1株当たり純資産額	円	2,749.94	3,086.01	3,377.90	3,471.54	3,771.38
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額)	" (")	75.00 (37.50)	115.00 (37.50)	159.00 (57.50)	170.00 (85.00)	170.00 (85.00)
1株当たり当期純利益又 は1株当たり当期純損失 ()	"	1,015.34	882.57	435.78	279.82	401.94
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	"	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	52.6	42.5	51.2	54.1	62.2
自己資本利益率	"	30.47	32.68	13.48	8.17	11.10
株価収益率	倍	-	3.33	6.66	11.60	9.83
配当性向	%	-	13.0	36.5	60.8	42.3
従業員数	人	1,630	1,570	1,345	1,395	1,373
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	" (")	91.8 (102.0)	132.7 (107.9)	138.0 (152.5)	159.8 (150.2)	196.9 (202.2)
最高株価	円	2,430	4,080	3,295	3,920	4,470
最低株価	"	1,911	2,063	2,580	2,710	2,591

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第109期、第110期、第111期及び第112期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第108期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第108期は1株当たり当期純損失であるため、株価収益率及び配当性向は記載しておりません。
3. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を第111期の期首より適用しております。
4. 当社は、第110期より「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」を導入しております。当該信託の導入に伴い、三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有している当社株式を、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
5. 2023年5月11日開催の取締役会決議において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を決議し、2023年5月26日付で自己株式16,975,995株の消却を実施いたしました。これにより、第110期以降の発行済株式総数は26,000,000株となっております。
6. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日以降については東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前については東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事業の変遷
1936年10月	アンモニア法によるソーダ灰と苛性ソーダを製造することを第1次目的として、資本金750万円をもって、宇部曹達工業(株)を創立し、宇部工場を建設
1938年1月	苛性ソーダの生産を開始
1940年12月	ソーダ灰の生産を開始
1949年5月	株式を東京証券取引所に上場
1953年10月	ソーダ灰製造設備の一部を塩安ソーダ法に切り替え、ソーダと同時に肥料用塩安の生産を開始
1958年5月	旧セントラル硝子(株)を設立、板ガラス事業へ進出
1959年6月	旧セントラル硝子(株)は堺工場(現:セントラル硝子プロダクツ(株))を建設し、普通板ガラスの生産を開始
1960年1月	塩安をベースとする高度化成肥料を開発、宇部工場に湿式磷酸製造設備を建設し、塩加燐安の生産を開始
1963年1月	旧セントラル硝子(株)を吸収合併し、社名をセントラル硝子(株)に変更
1963年4月	東亜燃料工業(株)と提携して化学品製造会社セントラル化学(株)(現:宇部工場川崎製造所)を設立
1963年12月	松阪工場(現:セントラル硝子プロダクツ(株))を建設し、安全ガラスの生産を開始
1964年5月	松阪工場(現:セントラル硝子プロダクツ(株))において、デュプレックス法による磨板ガラスの生産を開始
1967年4月	松阪工場(現:セントラル硝子プロダクツ(株))において、型板ガラスの生産を開始
1969年6月	松阪工場(現:セントラル硝子プロダクツ(株))において、フロート法によるフロート板ガラスの生産を開始
1971年3月	ガラス長繊維製造会社セントラルグラスファイバー(株)を設立
1973年2月	硝子研究所、化学研究所設置(現:基盤化学研究所、New-STEP研究所)
1974年4月	宇部工場において、弗化水素酸プラント完成
1976年2月	宇部工場において、燐安の生産を開始
1978年2月	宇部研究所開設(現:機能化学研究所)
1982年7月	ガラス短繊維製造会社セントラルグラスウール(株)(現:セントラルグラスファイバー(株))を設立
1982年12月	堺工場(現:セントラル硝子プロダクツ(株))において、フロート法によるフロート板ガラスの生産を開始
1984年5月	宇部工場において、有機弗化物の多目的プラント完成
1987年3月	宇部工場において、弗素樹脂プラント完成
1988年4月	宇部工場において、高純度弗素系ガスの多目的プラント完成
1988年5月	肥料生産部門を分離し、その承継会社としてセントラル化成(株)を設立
1989年12月	セントラルガラスアメリカ, Inc.を当事者として、米国フォードモーター社グループと米国において自動車用加工ガラス会社カーレックスガラスCo.を設立
1992年12月	宇部工場において、フロート法によるフロート板ガラスの生産を開始
1994年5月	宇部工場において、医療品原薬プラント完成

年月	事業の変遷
2002年 1月	セントラルガラスインターナショナル, Inc.を通じ、米国の弗素化合物のコントラクト・ラボベンチャー企業であるシンクェストラボラトリーズ, Inc.を買収
2002年12月	仏国サンゴバングループと自動車用ガラス共同販売会社セントラル・サンゴバン(株)を設立
2003年 4月	セントラル化学(株) (現：宇部工場川崎製造所)を吸収合併
2003年 8月	セントラルガラスヨーロッパLtd.を通じ、弗素化合物を取り扱う英国のファインケミカル企業であるアポロサイエンティフィックLtd.に資本参加
2004年 4月	日本合同肥料(株)と肥料共同販売会社セントラル合同肥料(株) (現：セントラル化成(株))を設立
2005年 3月	台湾の化学品及び設備装置販売会社基佳電子材料股份有限公司に資本参加
2006年 6月	ソーダ電解事業から撤退
2009年 4月	中国の上海康鵬科技グループと中国において有機弗素化合物製造・販売会社浙江中硝康鵬化学有限公司を設立
2009年 5月	宇部工場において、フロート窯の生産を休止
2011年 4月	カーレックスガラスアメリカ, LLCを当事者として、米国のZeladyne, LLCから一部資産・事業を取得し、フロートガラス製造及び自動車向け加工ガラスの製造販売事業を開始
2012年 4月	セントラル化成(株)はセントラル合同肥料(株)を、セントラルガラスファイバー(株)はセントラルグラスウール(株)をそれぞれ吸収合併
2014年11月	米国のガラス製品等製造・販売会社であるGuardian Industries Corp.から子会社であるGuardian Automotive Products, Inc. (カーレックスガラスオプインディアナ, Inc.)及びGuardian Automotive-E S.A. (カーレックスガラスルクセンブルク S.A.)を買収 (Guardian Automotive Products, Inc.はセントラルガラスアメリカ, Inc.を通じ買収)
2015年 4月	セントラル硝子東京(株)はセントラル硝子北海道(株)、セントラル硝子東北(株)、セントラル硝子中部(株)、セントラル硝子関西(株)、セントラル硝子九州(株)及び(株)加儀商店を吸収合併し、社名をセントラル硝子販売(株)へ変更
2015年 5月	ソーダ灰の生産を停止
2017年 1月	カーレックスガラスアメリカ, LLCは、カーレックスガラスカンパニー, LLC及びカーレックスガラスオプインディアナ, Inc.を吸収合併
2017年 3月	チェコ共和国にリチウムイオン電池用電解液製造・販売会社セントラルガラスチェコス.r.o.を設立
2021年10月	松阪工場 (現：セントラル硝子プロダクツ(株))において、型板窯の生産を休止
2022年 3月	松阪工場堺製造所 (現：セントラル硝子プロダクツ(株))において、フロート窯の生産を休止
2022年 4月	セントラル硝子プロダクツ(株)を設立
2022年 5月	カーレックスガラスアメリカ, LLC及びカーレックスガラスルクセンブルク S.A.の全株式 (持分)をAtlas Holdings LLCが設立した特別目的会社に譲渡
2023年 3月	セントラルガラスアメリカ, LLCを清算
2023年 4月	板ガラス及び関連製品の製造、加工及び販売事業を、簡易吸収分割により、セントラル硝子プロダクツ(株)に承継
2025年12月	セントラルガラスヨーロッパLtd.を清算 アポロサイエンティフィックLtd.の全株式を譲渡

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（当社、子会社24社、関連会社12社（2026年3月31日現在）により構成）においては、電子材料、エネルギー材料、ライフ&ヘルスケア、ガラスの4部門に係る事業を主として行っており、各事業における当社及び関係会社の位置付けは次のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1.(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1.(1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（電子材料事業）

当事業の主要な製品は、半導体プロセス用高純度ガスがあります。半導体プロセス用高純度ガスにつきましては、当社が製造し、当社、基佳電子材料股份有限公司及び基佳電子材料シンガポール Pte.Ltd.が主に販売しております。

<主な関係会社>

製造・販売	シンクエストラボラトリーズ, Inc.
販売	基佳電子材料股份有限公司 基佳電子材料シンガポール Pte.Ltd. 韓国セントラル硝子株 セントラルガラスインターナショナル, Inc.

（エネルギー材料事業）

当事業の主要な製品は、リチウムイオン電池用電解液があります。リチウムイオン電池用電解液につきましては、当社、セントラルガラスチェコ s.r.o.、浙江中硝康鵬化学有限公司及びジェイセル株が製造し、当社、セントラルガラスチェコ s.r.o.、セントラルガラスインターナショナル, Inc.、上海中硝商貿有限公司及び韓国セントラル硝子株が主に販売しております。

<主な関係会社>

製造・販売	浙江中硝康鵬化学有限公司 セントラルガラスチェコ s.r.o. ジェイセル株
販売	韓国セントラル硝子株 セントラルガラスインターナショナル, Inc. 上海中硝商貿有限公司

（ライフ&ヘルスケア事業）

当事業の主要な製品は、医療化学品、素材化学品、肥料があります。医療化学品、素材化学品につきましては、当社が主に製造、販売しております。肥料につきましては、セントラル化成株が主に製造、販売しております。

<主な関係会社>

製造・販売	セントラル化成株 浙江中硝康鵬化学有限公司
-------	--------------------------

(ガラス事業)

当事業の主要な製品は、建築用ガラス、自動車用ガラス、ガラス繊維があります。建築用ガラスにつきましては、セントラル硝子プロダクツ(株)が主に製造し、セントラル硝子販売(株)を通じて主に販売しております。自動車用ガラスにつきましては、セントラル硝子プロダクツ(株)が主に製造し、セントラル・サンゴバン(株)を通じて主に販売しております。ガラス繊維につきましてはセントラルグラスファイバー(株)が主に製造、販売しております。

<主な関係会社>

製造・販売	セントラル硝子プロダクツ(株) 日本特殊硝子(株) セントラルグラスファイバー(株)
販売・工事	セントラル・サンゴバン(株) セントラル硝子販売(株) セントラル硝子工事(株)
建設・修繕・加工	セントラル硝子プラントサービス(株) 三重硝子工業(株)

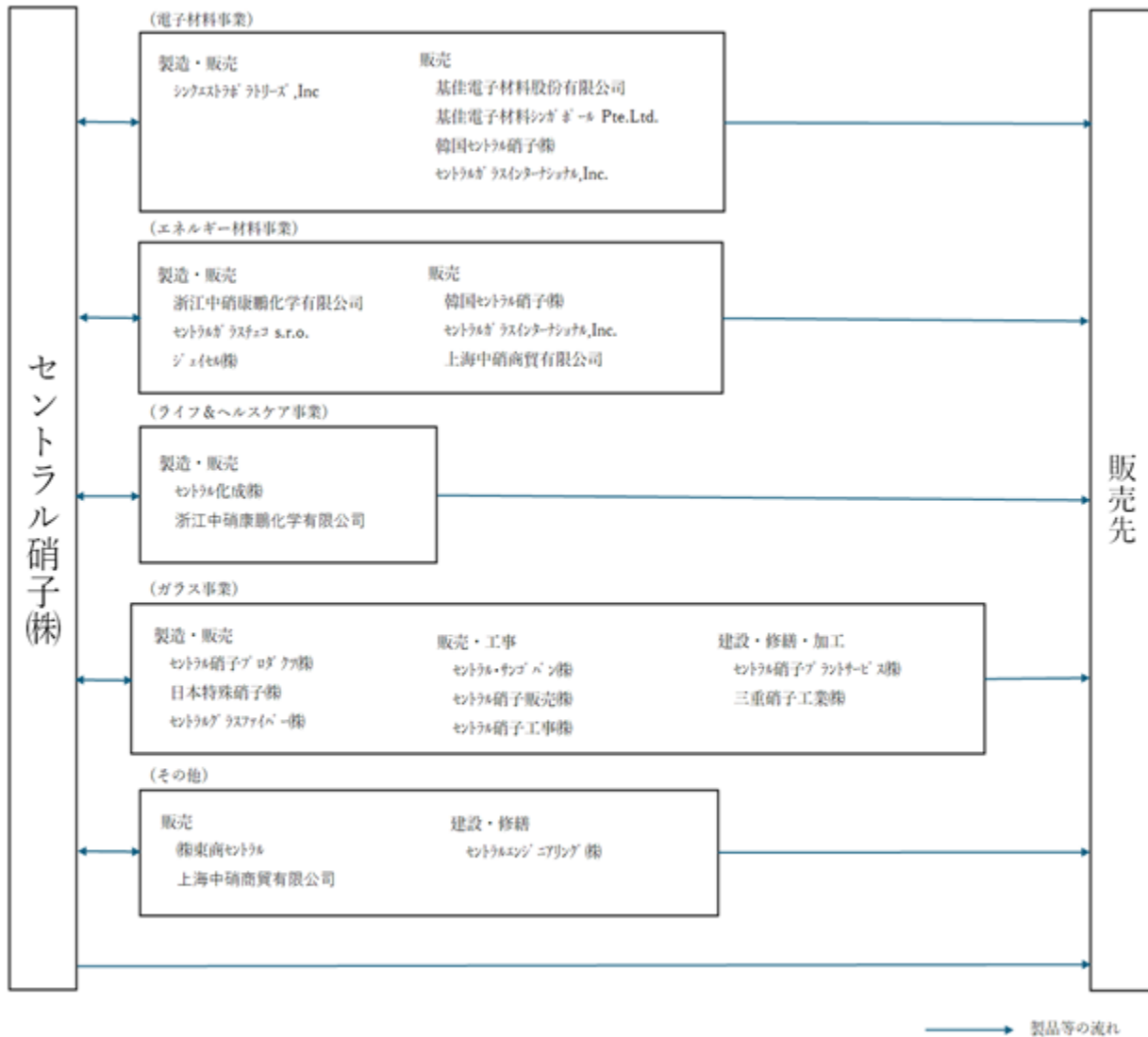
(その他)

上記の報告セグメントに含まれない保険代理業、貨物運送業、当社に係る建設・修繕等を行っております。

<主な関係会社>

販売	(株)東商セントラル 上海中硝商貿有限公司
建設・修繕	セントラルエンジニアリング(株)

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 浙江中硝康鹏化学有限公司、韓国セントラ硝子株、セントラグラスインターナショナル, Inc.、上海中硝商貿有限公司は複数セグメントの子会社であります。

連結子会社であったセントラルガラスヨーロッパLtd.については清算終了、アポロサイエンティフィックLtd.については全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

4【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等	営業上の取引	設備の賃貸借
(連結子会社) セントラルグラスファイバー ㈱	三重県松阪市	375	ガラス	100.0	あり	-	建物及び土地 の賃貸
セントラル化成㈱	東京都千代田区	310	ライフ& ヘルスケア	100.0	あり	-	土地の賃貸
セントラル・サンゴバン㈱	東京都千代田区	301	ガラス	65.0 (65.0)	あり	-	-
セントラル硝子販売㈱	東京都杉並区	200	ガラス	100.0 (100.0)	あり	-	土地の賃貸
セントラル硝子プロダクツ㈱ (注)4	三重県松阪市	100	ガラス	100.0	あり	-	建物及び土地 の賃貸
セントラル硝子工事㈱	東京都杉並区	100	ガラス	100.0 (100.0)	あり	-	-
三重硝子工業㈱	三重県松阪市	50	ガラス	100.0 (100.0)	あり	-	-
日本特殊硝子㈱	岐阜県海津市	40	ガラス	100.0 (100.0)	あり	-	-
㈱東商セントラル (注)3	東京都千代田区	30	その他	100.0	あり	当社製品の販売・ 原材料、製品の購入	建物及び土地 の賃貸
セントラルエンジニアリング ㈱	山口県宇部市	30	その他	100.0	あり	-	土地の賃貸
セントラル硝子プラントサー ビス㈱	三重県松阪市	20	ガラス	100.0 (100.0)	あり	-	-
セントラルガラスチェコ s.r.o.	チェコ	千チェココルナ 20,000	エネル ギー材料	100.0	あり	当社製品の販売	-
セントラルガラスインターナ ショナル, Inc.	アメリカ	千米ドル 1,870	電子材 料、エネ ルギー材 料	100.0	あり	当社製品の販売	-
シンクェストラボラトリー ズ, Inc.	アメリカ	千米ドル 0.5	電子材料	100.0 (100.0)	あり	当社製品の販売	-
基佳電子材料股份有限公司	台湾	千新台幣ドル 50,000	電子材料	71.5	あり	当社製品の販売	-
基佳電子材料シンガポール Pte.Ltd.	シンガポール	千米ドル 350	電子材料	100.0 (100.0)	あり	当社製品の販売	-
浙江中硝康鵬化学有限公司	中国	千元 115,092	エネル ギー材 料、ライ フ&ヘル スケア	60.0	あり	当社製品の販売・ 製品の購入	-
上海中硝商貿有限公司	中国	千元 5,000	エネル ギー材 料、その 他	100.0	あり	原材料の購入	-
ジェイセル㈱	韓国	百万ウォン 11,500	エネル ギー材料	65.0	あり	当社製品の販売	-
韓国セントラル硝子㈱	韓国	百万ウォン 800	電子材 料、エネ ルギー材 料	100.0	あり	当社製品の販売	-
(持分法適用関連会社) 江西天賜中硝新材料有限公司	中国	千元 120,000	エネル ギー材料	35.0	あり	-	-
その他3社							

(注)1. 上記連結子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. ㈱東商セントラルは、特定子会社に該当しております。

4. セントラル硝子プロダクツ(株)については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

< 主要な損益情報等 >

	セントラル硝子 プロダクツ(株)
(1) 売上高	40,837百万円
(2) 経常利益	2,625百万円
(3) 当期純利益	2,295百万円
(4) 純資産額	26,960百万円
(5) 総資産額	38,582百万円

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社及び当社の関係会社（以下、総称して「当社グループ」といいます。）は、「ものづくりで築くより良い未来」 「セントラル硝子グループは、ものづくりを通じて、真に豊かな社会の実現に貢献します。」を基本理念としており、また、「独創的な素材・技術によりサステナブルな社会の実現に寄与する」をパーパスとして定義しております。

当社グループが創業当時から企業活動の中心に据えております「ものづくり」は、誠実を基本姿勢とした、研究開発、製造、販売等の企業活動全般を意味しており、今後の更なる飛躍に向けても、すべての基礎になるものと考えております。

各事業活動においては、伸ばすべき事業に経営資源を投入し、その事業基盤の強化を図るとともに、当社の強みである「技術優位性、独創性、サステナビリティ」を持つスペシャリティ製品の拡充を図ります。また、環境対応・省エネルギー化の推進や、グローバルな事業展開による収益力の向上に注力し、安定した財務体質のもと企業価値を増大させることを常に目指し続けてまいります。

これらの方針のもと、経営全般にわたり効率性を高め企業体質の変革を図るとともに、研究開発力の強化と成長事業への経営資源の重点的な投入を行い、グループ企業力の強化に努めてまいります。

当社グループは、2024年5月に長期ビジョン「VISION 2030」を公表し、2030年のありたい姿や、その実現のための事業戦略等を示し、2025年5月には、「VISION 2030」の実現に向け、新たな中期経営計画を策定し発表しました。

それぞれの概要は以下の通りです。

長期ビジョン「VISION 2030」



中期経営計画（2025～2030年）

（イ）長期ビジョン「VISION 2030」の実現に向けた取組み

2025年から2030年までの6年間で2つのフェーズに分け、それぞれのフェーズごとの経営課題に取り組んでまいります。

『Phase 1』 2025～2027年度：成長への基盤強化

『Phase 2』 2028～2030年度：本格的な成長軌道へ

（ロ）基本方針

(a)事業戦略

- ・スペシャリティ製品の拡大
- ・エッセンシャル製品の強化

(b)成長戦略（事業ポートフォリオ最適化）

（ ）投資戦略

- ・「成長性×ROI C」分析によるメリハリをつけた経営資源の最適配分
- ・近視眼的にならない中長期的な目線での成長投資

（ ）ROI Cマネジメント

- ・事業ロードマップに基づくあるべき姿の追求
- ・事業ROI Cのモニタリングにより資本効率を改善

(c) E S G経営による事業基盤強化

- ・人的資本経営の推進
- ・環境課題の対応
- ・デジタル活用の推進

中期経営計画の財務目標

	2027年度 (Phase1最終年度)	2030年度 (Phase2最終年度)
営業利益	130億円	200億円
ROE	8.7%	10%以上
ROI C	6.1%	7.0%
年間配当額 (1株あたり)	170円 (下限配当)	改めて検討

（経営環境及び対処すべき課題）

今後の見通しにつきましては、AI向け半導体の需要増加による先端ロジックメーカーの増産基調は継続するものと考えておりますが、中東情勢に起因する原燃材料の価格上昇及び継続的な調達への不確実性の高まりなど、当社製品の販売に与える影響は不確かで、今後も不透明な状況が続くものと思われまます。当社グループといたしましては、一昨年に公表した、長期ビジョン「VISION 2030」、ありたい姿「サステナブルな社会の実現に寄与する『スペシャリティ・マテリアルズ・カンパニー』になる」の実現に向けて、E S G経営により事業基盤を強化し、ポートフォリオの最適化を進めることにより、グループの企業力強化に努めてまいります。

また、東京証券取引所による「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」の要請に関し、当社グループのP B Rは長期にわたり1倍未満で推移してまいりましたが、足元の株価の上昇をうけて改善傾向にあります。2026年5月14日付「2026年3月期 通期 決算説明資料」にてご説明したとおり、今後も、P B R改善につながる施策を着実に実行してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当社グループが有価証券報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とは様々な要因により大きく異なる可能性があります。

(1) サステナビリティの基本的な考え方と取組みについて

<基本理念>

“ものづくりで築く より良い未来”

セントラル硝子グループは、ものづくりを通じて、真に豊かな社会の実現に貢献します

<パーパス(存在意義)>

独創的な素材・技術により、サステナブルな社会の実現に寄与する

当社グループは、“ものづくりで築く より良い未来”を基本理念に、ものづくりを通じて、環境・社会課題の解決を図り、真に豊かな社会の実現に貢献することを目指して、様々な事業を展開しておりますが、この基本理念が、当社グループのサステナビリティの基本的な考え方でもあります。

2030年をターゲットとした長期ビジョン「VISION 2030」においては、当社グループのありたい姿として、「サステナブルな社会の実現に寄与する『スペシャリティ・マテリアルズ・カンパニー』になる」ことを掲げております。

今後も当社グループの存在意義である「サステナブルな社会の実現」に向け、価値ある素材を創造・提供し続ける企業グループを目指し、全社一丸となって取組んでまいります。

サステナビリティ取組みの体制について

当社グループにおけるサステナビリティの取組みにおいて、その施策や活動を組織横断的に分析・評価し、必要に応じ取締役会に報告・提言を行い、更に取組みを強化させることを目的に、「サステナビリティ委員会」を設置しております。委員会は必要のある場合に適宜開催され、サステナビリティに関連する取組みの集約、計画・実施状況の分析・評価、またサステナビリティに関する課題の協議、分析・評価等を行っております。

主要目的	①グループのサステナビリティ推進活動を総合的に把握 ②サステナビリティに関連する取組みの貢献を俯瞰的に分析・検証 ③社会的課題の解決に向けて、必要に応じ経営に提言	
構成	委員長：コーポレート・コミュニケーション部担当役員 副委員長：経営管理室担当役員、環境安全部担当役員 委員：指定した各部門責任者 事務局：コーポレート・コミュニケーション部、経営管理室、環境安全部	

サステナビリティ経営の推進について

当社グループを取り巻く事業環境を踏まえ、サステナビリティの基本的な考え方に則り、企業理念・中期経営計画・ステークホルダーからの期待等を反映したマテリアリティを特定し事業活動を通じこれらの解決に取り組むことで、経済的・社会的価値を創出いたします。

マテリアリティの取組みについては、中長期の取組みや目標を設定し、その進捗を取締役会の監督の下、PDCAサイクルを回しながら推進してまいります。世界情勢や社会の要請、また経営の観点から特に「社会課題解決製品の提供・開発」を、最重要課題と捉え、取組みを強化・推進してまいります。

<取組み・目標>

分野	マテリアリティ	取組み/重要管理指標 (K P I)	2025年度実績	2027年度目標	
事業を通じた社会課題の解決	『環境』 A. 社会課題解決製品の提供・開発	環境貢献する製品の提供・拡大『化成品事業』 (低GWP、省エネ製品の売上合計)	563億円	760億円	
		環境貢献する製品の提供・拡大『ガラス事業』 (エコガラス、遮熱自動車ガラスの対2024年度の売上数量比)	115%	135%	
		P F A Sフリー新製品の提供・拡大『電子材料事業』(2024年度売上高比)	124%	250%	
		食料問題に貢献する「被覆肥料」の提供・開発『肥料事業』 (環境配慮を推進、農業の省力化に寄与)	環境配慮型被覆肥料の2027年度上市と、環境負荷の低い未利用資源(植物残渣・家畜排せつ物等)を利用した肥料開発を推進		
		研究開発力の強化 (注力分野:省エネ、低GWP化、SiC、CO2回収・活用、P F A S対応、再生医療)	・電子材料分野:環境配慮型半導体材料(P F A Sフリー-ArFレジスト)及び次世代材料(SiC)等 ・電池材料分野:電解液(EVや定置用)、ポストLiイオン電池の開発 ・ライフサイエンス分野:医療材料(細胞シート)開発や創薬研究を推進		
環境保全対応	B. 気候変動問題への対応	G H G排出量を削減(Scope1,2)	30.6万t-CO2	32万t-CO2	
		環境貢献製品提供によるG H G削減貢献量 ¹	450万t-CO2	580万t-CO2	
	C. 資源利用・効率化	取水量の削減(対2024年度実績)	7%削減	3%削減	
		水質汚濁物質の法令遵守(法令違反件数)	0件	0件	
事業基盤強化	『社会』 D. ダイバーシティ・イキティ&インクルージョン ²	女性社員比率の向上	12.6%	13.5%	
		男性社員の育児休業利用率向上	86.0%	84.0%	
		障がい者雇用率改善	2.6%	2.7%	
		D E & I関連研修の管理職単年受講率	73%	96%	
		年休取得推進	76.6%	80.0%	
		社員教育機会の充実(1人当たり研修時間) ^{2、3}	18時間	17時間	
	E. 人材育成の強化	当社グループ社員含めた教育の充実・強化	国内外のグループ社員の育成課題やニーズを把握し育成支援を進める		
		F. 品質マネジメント強化	重大品質問題の発生ゼロ(発生件数)	0件	0件
	外注委託先監査による品質リスクの低減(年間監査実施率)		100%	100%	
	G. 労働安全衛生、保安防災の推進	労働安全衛生の推進(休業災害発生件数)	6件	0件	
		保安防災の推進(重大事故発生件数)	0件	0件	
	H. サプライチェーンマネジメントの強化	C S R調達の推進(購買方針に基づきサプライチェーン全体のレベルアップを図る取組みを推進)	主原料のサプライヤーを中心に、行動規範遵守の管理を強化し、必要に応じ改善要請・是正処理の進捗管理を実施		
	I. 人権の尊重	人権尊重の取組強化	人権の尊重に関する教育を継続するとともに、人権デュー・ディリジェンスに関わる取組みの充実を図る		
J. コンプライアンスの強化	コンプライアンス教育の充実・強化	社会、環境、経済動向を踏まえ、教育分野の拡大や見直しを図るとともに、モニタリング結果を活用した啓発活動を強化する			
K. コーポレートガバナンスの強化	取締役会実効性評価の向上	自己評価方式のアンケートを通じ、更なる実効性の向上を図る			

1 当社環境貢献製品を利用する最終製品の使用段階において削減されるCO2排出量をベースに、当社の販売数量に基づき1年間の使用により削減されるG H G排出量を、当社独自の試算により推定

2 提出会社および出向社員対象

3 本社間接部門が主催した社員向け教育を対象

(2) 気候変動に対する取組み(TCFD提言に沿った情報開示)

当社グループは気候変動への対応を、マテリアリティの一つとしており、気候変動が当社事業に与える影響について、「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」の枠組みに沿って以下のように対応しております。

ガバナンス

当社グループでは気候変動問題を含む環境問題、社会課題に対応する取組みについて業務執行の意思決定機関である「経営会議」で審議・決裁しています。また、各課題への取組状況等を組織横断的に分析、評価すると共に、必要に応じて対応方針等について個別に協議し、その結果について適宜取締役会に報告、提言することを自

的に、サステナビリティ委員会を設置しております。取締役会は、「経営会議」および「サステナビリティ委員会」で協議・提言された内容を受け、当社グループの環境課題等への対応、進捗等についての審議・監督しております。

戦略

昨年度までに気候関連のリスクおよび機会の特定や各リスク・機会について影響度、発現の時間軸および可能性の評価を行ってきました。今般新たに、特定したリスク・機会のうちモデル化が可能な項目について財務的な影響金額を見積もるために定量的評価を行い、これを踏まえた対応戦略を検討、整理しました。

「移行リスク」とは、低炭素社会への移行に伴うリスクのことであり、炭素価格の上昇による操業コストの増加に集約して定量的評価を行いました。

「物理的リスク」とは、気候変動によって直接的に引き起こされる自然災害等に関連するリスクのことであり、今般、当社グループの主要な事業拠点について気候変動による潜在リスクの把握を目的にハザードスクリーニング(河川氾濫、内水氾濫、高潮、水ストレス、熱波、土砂災害)を行い、一定以上の浸水ハザード有りと評価された拠点について財務的な影響金額を見積もるための定量的評価を行いました。

「気候関連の機会」は、気候変動への対応や低炭素社会への移行がもたらすビジネスチャンスのことであり、当社グループが販売する脱炭素貢献製品の需要増加による収益機会の拡大について定量的評価を行いました。

以上のリスク・機会項目についての定量的評価結果と、これを踏まえた対応戦略や指標と目標の関係を整理した結果は以下の表の通りとなります。

<気候関連のリスクおよび機会とそれらの影響度>

主要なリスクと機会		シナリオ	財務的影響		対応戦略	指標と目標
			2030年	2050年		
リスク	移行	炭素価格上昇による操業コスト増加	N Z E 1 (1.5)	約61億円 ³ (コストの増加)	約72億円 ³ (コストの増加)	・戦略的な脱単組投資 ・エネルギー使用効率の改善 ・再生可能エネルギーの利用拡大 ・投資判断におけるI C P活用 2030年度までにScope1,2、60%削減(2013年度比) 2050年度までにScope1,2、実質ゼロ
	物理	台風や洪水等による自社工場の被災による被害と売上機会の損失	R C P 8.5 2 (4)	軽微	1億円未満 ⁴	大規模災害に備えた、被害の最小化と事業継続性の確保の推進
機会		脱炭素貢献製品(低GWP、省エネ製品)の需要増加による収益機会の拡大	N Z E 1 (1.5)	約870億円 ⁵ (売上の増加)	未評価	・脱炭素貢献製品の拡販 ・研究開発の強化 環境貢献製品提供によるG H G削減貢献量 ⁶ 580万t-CO2 (2027年度)

- 1 ネット・ゼロ・エミッション2050年実現シナリオ 世界の平均気温を産業革命以前の水準より1.5 高い水準で安定させる規範的なシナリオ
- 2 2100年における温室効果ガス排出量の最大排出量に相当するシナリオ
- 3 先進国140米ドル/t-CO2 (2030年)、250米ドル/t-CO2 (2050年)、将来時点の排出量見込み(Scope1,2)で算出。対象は連結ベース
- 4 河川氾濫、高潮による浸水被害の気候変動による財務的影響額。(参考値)2050年までの期間累計額は約2億円
- 5 脱炭素貢献製品(低GWP冷媒、低GWP発泡剤、高断熱ガラス、半導体プロセス材料、EV用電池電解液)の増加売上総額
- 6 当社環境貢献製品を利用する最終製品の使用段階において削減されるG H G排出量をベースに、当社の販売数量に基づき1年間の使用により削減されるG H G排出量を、当社独自の試算により推定

<インターナルカーボンプライシング制度の導入>

当社グループは、G H G排出量(Scope1,2)の削減目標達成に向けた取組みの一環として、2023年6月より、インターナルカーボンプライシング(I C P)制度を導入しています。本制度は、社内炭素価格を用いて炭素コストを可視化し、設備投資の意思決定に活用するものです。当社グループとしては、今後さらに高まる温室効果ガス排出量削減要求への対応として、排出量削減投資を促進していきます。

参考：社内炭素価格(導入時):10,000円/t-CO2

リスク管理

事業運営に関わるリスクについては、各事業部門がリスクの特定とその影響度を評価し、適宜経営層に報告しております。また、サステナビリティ委員会では、気候変動等による事業リスク・機会や対策を組織横断的に共有し、分析・評価し必要に応じて適宜取締役会に報告・提言を行っております。

特にG H G排出量(Scope1,2)については、2030年目標と、2050年正味G H G排出量ゼロ目標の実現に向けて、2023年度より中長期の「G H G排出量削減目標管理スキーム」の運用を開始しています。本スキームは、将来排出量の推計、目標達成可能性の評価、排出量削減のアクションプランの策定と、必要に応じた当該プランの修正を主な取組みとしており、当社グループのG H G排出量削減活動の重要プロセスと位置付けています。

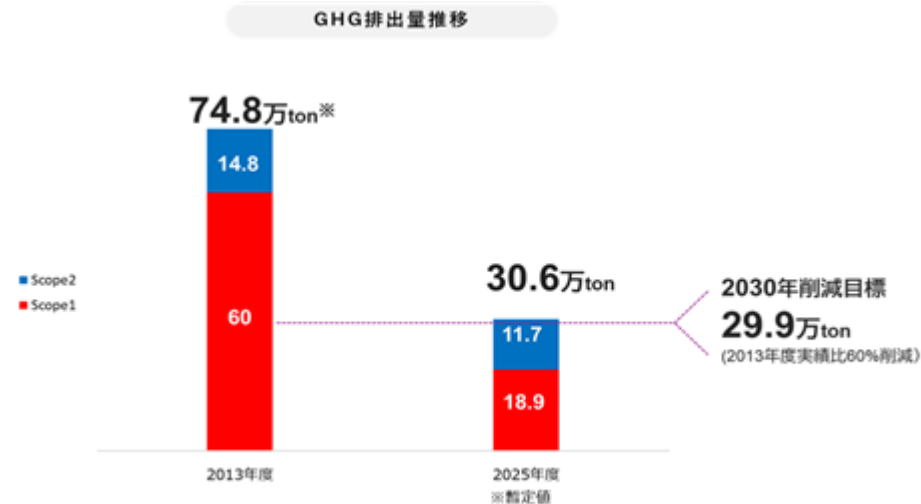
指標及び目標

- ・ 2030年度に海外を含めたグループ全体でのG H G排出量(Scope1, 2)を2013年度比60%削減を目指す。
 2022年度排出実績において従前の2030年度目標(2013年度比40%削減)を達成したことから、2024年度中に目標を上方修正しました
- ・ 2050年に正味G H G排出ゼロを目指す。

<排出量実績>

2025年度実績において、Scope1,2排出量合計で30.6万tonとなり、前年度比で減少しました。これは主に、重油を使用する自家発電から電力購入への切替等により、排出量全体が低減したことによるものです。2024年度中に上方修正を行った2030年度目標の達成に向けて、引き続き排出削減に向けた取組みを推進していきます。

- ・ 温室効果ガス排出量に関する目標及び実績(Scope1,2)



構造調整後基準年排出量（譲渡した欧米自動車ガラス事業等の基準年におけるG H G排出を控除した排出量）

(3) 人的資本、多様性に関する取組み

当社グループは、基本理念を「ものづくりで築く より良い未来」 セントラル硝子グループは、ものづくりを通じて、真に豊かな社会の実現に貢献します」とし、研究開発から製造、販売、そして業務の品質確保から社会貢献に至るまでのすべての企業活動を「ものづくり」と定義しております。この基本理念の実現、そしてなにより、ものづくりを支えるのは「ひと」であるとの認識のもと、採用・育成・配置・定着に取組んでおります。

「ひと＝社員」を大事にする企業文化のためには、相互に認め合い、安心して自身の考えを発言できる、笑顔と活気あふれる会社とすることが必要であり、当社における人的資本、多様性に関する取組みのキーワードを「スマイル」としております。

また、「パーパス」に基づき、「VISION 2030」を実現していくには、ステークホルダーの求める技術・ソリューション、品質や地球環境に対する価値観やゴールを共有すること、また、それらのニーズを満たすためのアイデアの創出や対応には社員一人ひとりの感性と多様性が尊重されることが重要です。そこで、人材育成及び社内環境整備方針をもとに具体的なK P Iに落とし込み、実行しております。

人材育成方針

セントラル硝子グループの企業理念、「私たちの価値観と責務」に共感し、経営戦略の遂行とグループの持続的な成長を支えるプロフェッショナル人材を育成するとともに、個人の自律的キャリア形成を支援する教育の機会を提供しております（プロフェッショナル人材とは各職場のプロとして活躍する人材と定義）。

方針に基づき、人材戦略の一環として体系的かつ効果的に社員教育を実施しております。

社内環境整備方針

社員の心理的安全性の向上をはかる取組みのキーワードを「スマイル」、スローガンを「4つの確保」とし、社員のこころと体の健康を最大の財産と捉える取組みを強化していくこととして「健康経営の推進」に取組み、十分な機会と環境を提供しております。

()スローガン

「スマイル」あふれる組織の実現のため「4つの確保」を掲げております。

- a. 受容性の確保：個を認めあうこと
- b. 居場所の確保：自らの存在意義を実感できること
- c. 公平性の確保：互いが遠慮なく発言でき、チャレンジできること
- d. 公正性の確保：高いモチベーションをもち続けられること

・主な取組み状況

社員が働きやすい環境づくりとしては、育児休業や有給休暇の取得推進、時間外労働の削減といった取組みの継続に加えて、住宅関連制度や諸手当の見直し、休暇制度の要件緩和といったさまざま施策を実施しました。

(ii)健康経営の推進

・健康経営宣言と基本方針

セントラル硝子グループは、2024年7月に「健康経営宣言及び基本方針」を制定しました。これに基づき、生産性の向上と中長期的な企業価値の増大を図るために、健康経営に取り組んでおります。

<健康経営宣言>

セントラル硝子グループは、企業理念として掲げる“ものづくりで築く より良い未来”の実現に向けすべての社員が心身ともに生き生きと“スマイル”で働けるよう社員の安全と健康維持・増進に取り組めます。

<基本方針>

- ・社員の心と体の健康を最大の財産と捉え、社員の健康維持・増進に積極的に取り組みます。
- ・社員のWell-being向上により生産性の向上と中長期的な企業価値の増大を図ります。
- ・社員が安全で健康的に働ける職場環境作りに取り組みます。

・主な取組み状況

「健康経営戦略マップ」を作成し、取組みに対する具体的指標（KPI）を策定しております。取組みの例として、喫煙率の低減、睡眠満足度の向上、高ストレス判定者の減少、施策の例としては、社員のヘルスリテラシー向上のため健康に関連する各種セミナーの開催や動画配信などの社員教育があり、達成のための施策と効果確認を実施しております。また、昨年に引き続き健康経営優良法人2026（大規模法人部門）認定を取得しました。

指標及び目標

上記方針を達成するため、当社ではKPIを設定し、目標達成に向けて取り組んでおります。

（第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 <取組み・目標> 参照）

3【事業等のリスク】

(1) 当社グループのリスクマネジメントについて

リスクに対する考え方

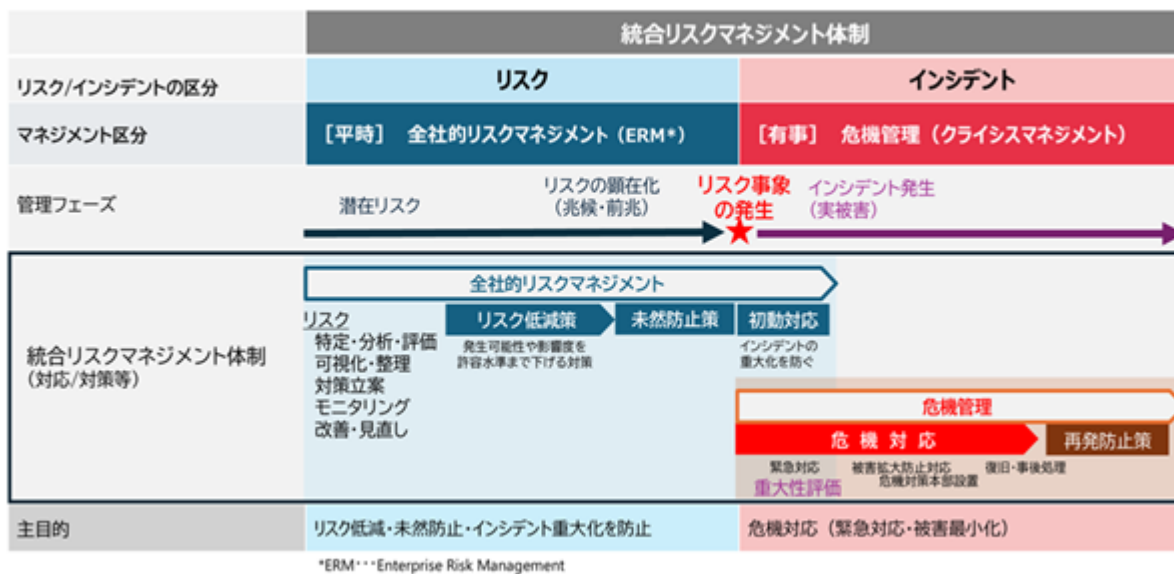
当社を取り巻く事業環境は日々変化しており、事業活動に伴うリスクも多様化・高度化しています。当社グループは、社内外に存在するさまざまなリスクを適切に把握し、平時におけるリスクの低減・未然防止に取り組むとともに、インシデント発生時には被害の最小化を図るための危機対応を行うことで、企業価値の維持・向上と持続的な成長を目指しています。

リスクマネジメント体制

当社は、取締役会で決議した「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、その一環として統合リスクマネジメント体制を構築しています。

「統合リスクマネジメント体制」とは、全社的リスクマネジメントと危機管理を一体的に機能させるために体系化したものであり、当社グループ一体となってリスクマネジメントに取り組むための基本事項を定めるものです。当社は、当該基本事項を「統合リスクマネジメント規程」として定め、運用しています。

【統合リスクマネジメント体制】



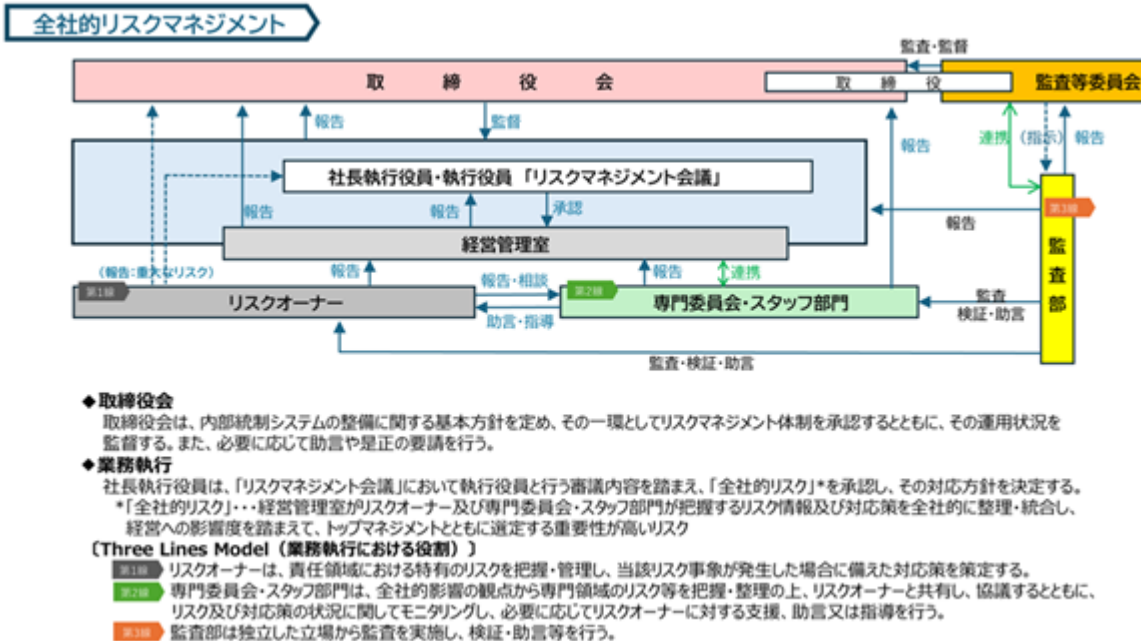
全社的リスクマネジメント体制

当社グループにおける事業活動上のリスクについては、三線モデルに基づく全社的リスクマネジメント体制を構築しております。

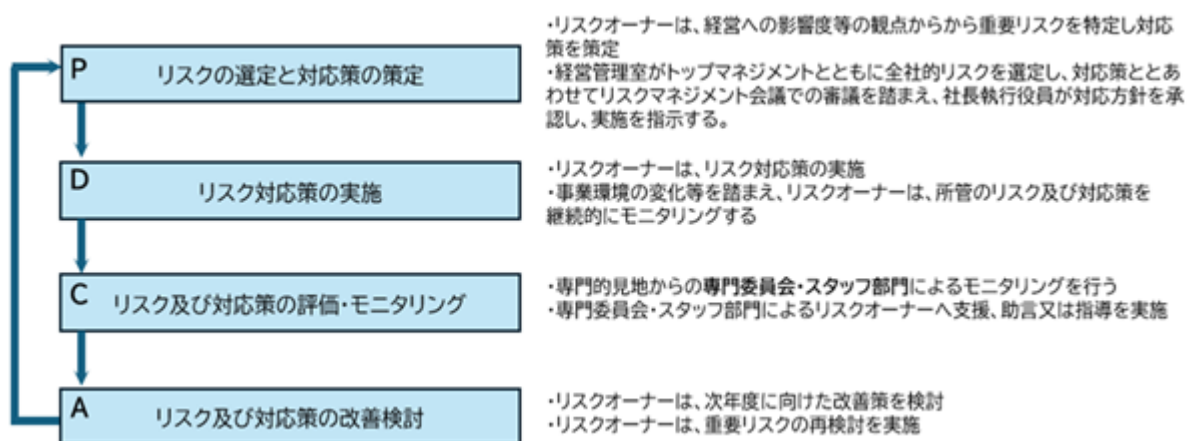
具体的には、リスクオーナー（第一線）が所管する業務に内在するリスクを把握・評価し、対応策の立案および実行を行っております。これに対し、専門委員会およびスタッフ部門（第二線）は、専門的見地からリスクオーナーに対する支援、助言または指導を行っております。

各部門において把握されたリスク情報は、経営管理室に集約され、全社的な観点から整理したうえで、リスクマネジメント会議において審議されます。当該審議結果を踏まえ、社長執行役員が対応方針を決定しております。

また、監査部（第三線）は、独立した立場から当該リスクマネジメント体制の有効性について監査を実施するとともに、必要に応じて検証および助言を行っております。



当社は、リスクマネジメントの運用状況について、定期的なモニタリング及び評価を実施し、その結果を踏まえてP D C Aサイクルを通じた継続的改善を図っています。



(2) 事業などのリスク

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、当該事業等のリスクについては、当連結会計年度末日現在の判断によるものであり、また、当社グループの事業上のリスクすべてを網羅しているものではありません。

リスク項目	リスク内容	主な対応策
市場環境の変動	国内外の経済動向の著しい変化や、当社グループの製品を展開する関連業界における需給環境など市況の急激な変化、各国の政策変更等に起因する市場環境の変動があった場合、製品の需要の減少、販売価格の下落、収益性の悪化等を招くおそれがあり、この結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループは、国内外の経済動向や関連業界の動向など市況を随時モニタリングし、事業への影響を迅速に把握できる体制を整えております。

リスク項目	リスク内容	主な対応策
競争環境の変化	<p>当社グループは、多岐にわたる製品の開発・生産・販売を行っており、国内外の様々な企業と競合しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> •競争環境の変化や競争の激化（価格競争、製品開発競争等）があった場合、販売機会の逸失や収益性の低下等を招くおそれがあり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。 •技術革新の進展や市場環境の変化等により、次世代事業創出に向けた研究開発テーマが商品化に至らず、開発が遅延または中止された場合、競争優位性を十分に確保できないおそれがあり、この結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。 	<p>当社グループでは、研究開発テーマの選定や経営資源の配分、進捗状況を踏まえた見直しや中止を含めた評価体制を整備するとともに、製品の品質・技術力の向上やコスト低減に取り組み、競争力の強化に努めております。</p>
特定分野への依存	<ul style="list-style-type: none"> •当社グループの一部製品は、特定の顧客への依存度が高い状況があります。このため、当該顧客の投資・販売計画の変更等があった場合、販売数量の減少や収益力の低下を招くおそれがあり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。 •当社グループの一部製品は、特定の原料への依存度が高く、当該原料の調達に制約が生じた場合、販売機会の喪失につながるおそれがあり、この結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。 	<p>当社グループでは、特定の顧客や特定の原料への依存リスクの低減のため、新規顧客の開拓により販売先の多様化を図るとともに、原料の安定調達に向けた取り組みを進めております。</p>
海外情勢の変化	<p>海外において、法令・規制の変更や、関税、現地企業優遇措置等の制度の変化、政治及び社会情勢の変動、テロ、戦争、感染症の発生等があった場合、当該地域における調達・物流・販売等の事業活動に支障を来し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループは、各国の法令・規制や政治・社会情勢の動向を継続的に把握・モニタリングするとともに、複数の調達先の確保やサプライチェーンの見直し等を進めることで、事業活動への影響低減を図っております。</p>
原材料の市況及び調達	<p>当社グループの製品は重油等、市況変動の影響を受ける原材料や、調達先が限られる特殊な原材料を使用しております。原材料の価格変動や調達制約、調達遅延等が発生した場合、調達コストの上昇や生産への影響が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループは、調達先の多様化や必要に応じた主要原材料の備蓄、原油デリバティブの活用等により、原材料の安定調達および価格変動リスクの低減に向けた施策を推進しております。</p>

リスク項目	リスク内容	主な対応策
<p>公的規制</p>	<p>当社グループが事業活動を行っている国及び地域では、投資に関する許認可や輸出入規制のほか、商取引、労働、知的財産、租税、為替、環境規制等の各種関係法令の適用を受けております。これらの法令・制度等の変更や新たな適用があった場合、製造・販売活動の制限や停止措置、原材料調達の制約等が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループは、各国の関係法令及び制度等を継続的に把握・モニタリングするとともに、これらの変更や新たな適用に的確かつ迅速に対応するため、適切な対応体制を整備しております。</p>
<p>環境規制</p>	<p>当社グループは、各国・地域における様々な環境関連法令の適用を受けております。</p> <ul style="list-style-type: none"> •過去・現在及び将来の事業活動において、環境規制の強化や新たな規制の適用があった場合、費用負担の増加や賠償責任の発生に加え、製造・販売の停止、原材料調達の制約等につながるおそれがあり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。 •当社グループが製造・販売するフッ素関連製品について、P F A Sに関する規制により、当該製品の需要の減少や販売の制約が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。 	<p>当社グループは、国内外の行政機関や関係団体等の動向を踏まえ、環境規制に関する規制動向の把握に努め、必要な対応を継続してまいります。また、P F A Sに関する規制に関しては、当社グループのフッ素関連製品が生活産業上の重要な役割を担っていることを踏まえ、欧州当局へのパブリックコメントを提出するとともに、当該P F A S製品の代替製品としてP F A Sフリー製品の開発を進めるとともに、一部製品については市場投入を行っております。</p>
<p>製品品質・製造物責任</p>	<ul style="list-style-type: none"> •当社グループが製造・販売する製品について、品質問題が発生した場合、製品の回収や出荷停止等を招くおそれがあります。また、原材料調達先や外注先における工程や仕様の変更等により品質問題が発生した場合、顧客からの信頼低下や販売機会の逸失等により売上の減少が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。 •当社グループの製品について、顧客要求事項や各種規格に適合しない、または認証要件を満たさない場合、出荷停止や販売制限等の措置を受けるおそれがあり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。 •当社グループの製造物責任に基づく損害賠償が発生した場合、保険による補填が十分でないこと等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。 	<p>当社グループは、品質に係る関連規程の整備・運用や品質管理体制の強化に取り組むとともに、原材料調達先や外注先を含め、品質監査や評価・指導等を通じて品質確保の徹底を図っております。品質問題の発生時には、影響の最小化を図るとともに、原因究明の上再発防止策の徹底を行っております。併せて、当該リスクに備え、必要に応じて製造物責任保険へ加入しております。</p>

リスク項目	リスク内容	主な対応策
知的財産権	<ul style="list-style-type: none"> •当社グループと第三者との間で知的財産権に関する紛争が生じ、当社グループに不利な判断がなされた場合、販売停止や取引条件の変更等により事業活動に制約を受けるおそれがあり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。 •当社グループの技術情報の漏洩や権利の失効・無効化、模造品の出現等があった場合、競争力の低下につながるおそれがあり、この結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。 	当社グループは、知的財産権の取得・保護及び管理の強化、関係部門との連携等を通じて、権利侵害への対応や技術情報の流出リスクの低減に努めております。
訴訟	当社グループにおいて、製品品質問題、契約や知的財産権に関する紛争等に加え、コンプライアンス違反その他の事象があった場合、取引先や第三者、従業員等との間で訴訟が提起され、損害賠償等の費用負担が生じ、また、これらにより当社グループの評判や信頼性が損なわれるおそれがあり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループは、法令遵守の徹底に向けた教育の実施に加え、内部通報制度を整備し、リスク事象の発生を抑制するとともに、関係部署及び外部専門家との連携を通じた契約に関する紛争の予防に努めるとともに、係争に至った場合には適切な対応を行っております。
コンプライアンス違反	当社グループにおいて、役職員による不正行為やコンプライアンス違反が発生した場合、監督当局からの指導・処分、取引停止等の事業上の制約につながるおそれがあります。また、これらにより当社グループの評判や信頼性が低下した場合、事業活動に支障が生じるおそれがあり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループは、内部統制の強化を通じてコンプライアンス違反の防止に取り組むとともに、法令遵守の徹底に向けた教育の実施に加え、内部通報制度の整備によりコンプライアンス違反の抑制を図っております。また、違反の兆候を把握した場合には、関係部署及び外部専門家と連携の上、適切に対応しております。
為替の変動	当社グループは世界の各地域にて事業活動を行っており、為替相場の変動があった場合、販売価格の低下や原材料調達コストの上昇を招くおそれがあり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループにおいては、為替相場の変動リスクを低減するため、状況に応じた為替予約等のヘッジ取引を活用しております。
固定資産の価値下落	当社グループでは既存事業に係る設備について、今後の事業の収益性や市況が悪化した場合、固定資産の減損会計の適用に伴う損失が発生するおそれがあり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループは、事業の収益性や稼働状況等を継続的に把握するとともに、投資判断の適正化、設備の稼働状況を踏まえた生産体制の見直しを行っております。

リスク項目	リスク内容	主な対応策
災害・事故	地震、台風等の自然災害や火災等の事故災害が発生し、当社グループの拠点の設備等の損壊や電力、ガス、水の供給に支障が生じた場合、一部または全部の操業が中断し、製品の出荷停止や遅延を招くおそれがあります。さらに、損害を被った設備の修復のために多額の費用が発生するおそれがあり、これらにより当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、自然災害や事故に備えた対応策の検討や訓練を継続的に実施するとともに、事業継続に向けた対応体制のもと、データのバックアップや在庫確保等を含めた対策を進めることにより、事業活動への影響の最小化に努めております。
感染症の拡大	感染症パンデミックの長期化により、個人消費の低迷や国内外のサプライチェーンが停滞した場合、当社グループの事業活動に支障が生じるおそれがあります。また、当社グループ社員の罹患が拡大した場合、工場の操業停止や営業活動に制約を受けるおそれがあります。これらにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループは、従業員及びその家族の健康に配慮し、国内外の出張制限や在宅勤務、時差出勤の推奨、オンライン会議の活用等の感染防止策を実施し、事業活動への影響の最小化に努めております。
サイバーセキュリティ	当社グループは、生産、販売、研究開発等の事業活動において、ネットワーク及び情報システムを利用しております。 ・サイバー攻撃の高度化・多様化や、システム障害、クラウドサービスの障害等によりITシステムが停止または利用不能となった場合、事業活動に支障が生じるおそれがあり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。 ・個人を特定できる情報を含む重要データの逸失、破損、改ざん及び社外流出等が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループは、情報セキュリティ管理体制の強化に努めるとともに、ネットワーク及び情報システムの監視やサイバー攻撃への対策を継続的に実施しております。

リスク項目	リスク内容	主な対応策
人的資本	<ul style="list-style-type: none"> •当社グループは、競争の激しい事業環境において、多様な技術・知識・視点を有する人材の確保が重要となっております。また、経験豊富な人材や業務やプラント運転操作等に関する技能・ノウハウを有する人材の確保・維持も求められます。しかしながら、人材の確保が困難となる場合や重要な人材の流出が生じた場合、業務の停滞や意思決定の遅延、品質や生産性の低下等を招くおそれがあり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。 •当社グループにおいて、業務やプラント運転操作等に関する重要な技能・ノウハウの後継者への継承が十分に行われない場合、事業活動の停滞や競争力の低下につながり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。 	<p>当社グループは、「エンゲージメントの向上」「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進」「健康経営の推進」等の観点から人的資本経営を推進し、人材の確保及び育成に取り組んでおります。</p>
気候変動	<ul style="list-style-type: none"> •当社グループが事業展開する各国・地域において、GHG排出量規制、炭素税及び排出量取引制度等が導入または強化された場合、コスト負担の増加を招くおそれがあり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。 •当社グループの拠点がある地域において気候変動の影響により洪水等の自然災害の増加や高温化の進行により労働環境が悪化した場合、操業停止や品質・生産性の低下等を招くおそれがあり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。 	<p>当社グループは、GHG排出量規制等の制度動向を継続的に把握するとともに、気候変動リスクについては、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の枠組みに基づき、移行リスク及び物理リスクの両面から影響評価を行い、対応を進めております。また、再生可能エネルギーの活用や省エネルギー施策の推進等により、環境負荷の低減と事業への影響の最小化に努めております。</p>

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要については、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」に含めて記載しております。

生産、受注及び販売の状況

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多く、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 経営成績」におけるセグメントごとの経営成績に関連付けて示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

経営成績

当連結会計年度における業績につきましては、当社グループは積極的な販売活動を展開いたしました結果、当期の売上高は144,479百万円と、前期比0.2%の増加となりました。

損益面につきましては、経営全般にわたる業務の効率化・合理化施策を推進してまいりましたが、営業利益は前期比599百万円減少の10,029百万円となりました。経常利益は前期比116百万円増加の12,281百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比2,681百万円増加の8,360百万円となりました。

セグメント別の状況につきましては、従来「化成品事業」及び「ガラス事業」の2つを報告セグメントとしておりましたが、情報開示の充実を図るべく、当連結会計年度より「電子材料事業」「エネルギー材料事業」「ライフ&ヘルスケア事業」及び「ガラス事業」の4つに変更いたしました。なお、前期との比較は、変更後のセグメント区分に組み替えて比較しております。

また、セグメント間の取引については相殺消去しております。

(電子材料事業)

百万円	売上高	営業利益
当 期	26,202	3,986
前 期	24,233	3,998
増減額	1,969	12
増減率	8.1%	0.3%

電子材料につきましては、A I向け半導体の需要増加による先端ロジックメーカーの増産を背景とした特殊ガス製品の販売増加などにより、売上高は前期比8.1%増加の26,202百万円となりました。一方損益は原材料費他のコスト上昇の影響もあり、前期比12百万円減少の3,986百万円の営業利益となりました。

(エネルギー材料事業)

百万円	売上高	営業損失()
当 期	12,070	3,264
前 期	15,001	2,121
増減額	2,930	1,142
増減率	19.5%	-

エネルギー材料につきましては、競争激化に伴うリチウムイオン電池用電解液製品の販売減少により、売上高は前期比19.5%減少の12,070百万円となり、損益は前期比1,142百万円悪化の3,264百万円の営業損失となりました。

(ライフ&ヘルスケア事業)

百万円	売上高	営業利益
当 期	41,024	6,170
前 期	42,270	5,949
増減額	1,245	220
増減率	2.9%	3.7%

医療化学品につきましては、医療関連製品の国内販売は堅調だったものの、輸出が低調に推移した事に加え、為替影響による販売単価の下落により、売上高は前期を下回りました。

素材化学品につきましては、機能材料製品の需要が低調に推移したことに加え、前年にPAC(水処理用凝集剤)事業から撤退した影響により、売上高は前期を下回りました。

肥料につきましては、緩効性肥料の需要が低調に推移したため販売数量は減少したものの、原材料価格の上昇に伴い販売価格も上昇したため、売上高は前期を上回りました。

以上、ライフ&ヘルスケア事業の売上高は前期比2.9%減少の41,024百万円となりました。一方損益は固定費の削減、不採算事業撤退の効果などにより、前期比220百万円増加の6,170百万円の営業利益となりました。

(ガラス事業)

百万円	売上高	営業利益
当 期	59,640	2,810
前 期	58,467	2,468
増減額	1,172	342
増減率	2.0%	13.9%

建築用ガラスにつきましては、非住宅向け製品の販売増加により、売上高は前期を上回りました。

自動車用ガラスにつきましては、需要が低調に推移したことに加えて、顧客の一時生産停止による製品の販売減少により、売上高は前期を下回りました。

ガラス繊維につきましては、自動車向け製品の販売増加により、売上高は前期を上回りました。

以上、ガラス事業の売上高は前期比2.0%増加の59,640百万円となり、損益は前期比342百万円増加の2,810百万円の営業利益となりました。

財政状態

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末に比べ、株価の上昇などで投資有価証券が929百万円増加した一方、受取手形、売掛金及び契約資産が4,176百万円、棚卸資産が4,251百万円減少したことなどにより7,009百万円減少し197,825百万円となりました。

負債は支払手形及び買掛金が1,236百万円、社債の償還や借入金の返済などにより有利子負債が12,005百万円減少したことなどにより、14,158百万円減少し69,612百万円となりました。

純資産は配当金の支払いにより4,293百万円減少した一方、親会社株主に帰属する当期純利益を8,360百万円計上、その他有価証券評価差額金が1,776百万円増加したことなどにより、7,148百万円増加し128,212百万円となりました。また、自己資本比率は5.5%増加し62.5%となりました。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末に比べ、37百万円増加し、22,078百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金収支は、税金等調整前当期純利益12,179百万円、減価償却費7,993百万円、運転資金の増減(売上債権及び契約資産、棚卸資産、仕入債務の増減合計額)による収入5,486百万円などにより、26,441百万円の収入(前年同期は23,587百万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金収支は、定期預金の払戻による収入5,359百万円などの一方で、定期預金の預入による支出5,734百万円、有形固定資産の取得による支出9,379百万円などにより、10,027百万円の支出(前年同期は4,244百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金収支は、社債の償還による支出8,000百万円、長短借入金の減少による支出4,484百万円、配当の支払いによる支出4,293百万円などにより、17,673百万円の支出(前年同期17,567百万円の支出)となりました。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

(イ) 資本政策の基本的な方針について

当社は、中長期的な持続的成長と企業価値の向上を目指し、2025年5月14日には中期経営計画(2025~2030年度)を策定いたしました。その基盤にあります利益の配分及び資本効率等を総合的に勘案した資本政策の基本的な方針は以下のとおりとなります。

(a) 資本政策

企業価値の最大化を目的として、投資と資金調達の最適化を重視した資本構成を目標とする。

<基本方針>

- ・ 調達 資金コストと継続性(リスク)のバランスを考慮し、適切な方法を組み合わせ、計画的に安定して調達を行う。
- ・ 運用(投資) 調達資金コストを上回る利益、投下資本以上のキャッシュ・フローを産みだす源泉に選別して資本を投入する。
- ・ 配分 産み出したキャッシュは、株主還元、投資、財務規律のバランスを考えた配分を基本にして適切に利益分配を行う。

(b) 資本政策に関連する方針

() 収益性・効率性について

指 標	2027年度 (Phase1最終年度)	2030年度 (Phase2最終年度)
ROE(自己資本利益率)	8.7%	10%以上
ROIC(投下資本利益率)	6.1%	7.0%

資本効率性を意識し、資本コストを上回る収益性を達成すべくROE(自己資本利益率)およびROIC(投下資本利益率)を経営指標とし、中期経営計画(2025~2030年度)目標を上記としております。

() 財務の健全性について

指 標	目 標
D/Eレシオ	0.5倍以下

資金調達は、金融情勢を踏まえ、資本と負債のバランスを考えながら、計画しております。尚、有利子負債による調達は、借入や社債発行による複数の選択肢をバランスよく組み合わせ実施してまいります。

そのためには、中長期的に事業や金融環境の変動などのリスクに耐えうる健全な財務規律により信用力を確保、格付けを維持していくことが重要と考え、上記目標としております。

() 利益還元について

指 標	Phase1	Phase2
年間配当額(1株当たり)	170円 (下限配当)	改めて検討

中期経営計画（2025～2030年度）における2025～2027年度の期間においては、「VISION 2030」実現に向けて、スペシャリティ製品の研究開発の更なる強化、積極的な設備投資を進める一方で、安定配当継続の基本方針に則り、1株当たり170円を下限配当とさせていただきたいと考えます。

なお、Phase2（2028～2030年度）については、改めて検討いたします。

（ロ）資金調達

当社グループの資金調達は、（イ）（b）（ ）の方針に基づき、自己資金のほか、金融機関からの借入等による間接調達、資本市場からの直接調達により行っております。

間接調達については、金融機関からの借入について相対での借入枠を十分確保しており、かつ10,000百万円を借入限度額とするコミットメントラインを設定し、長期・短期のバランスを考慮して安定的に調達しております。また、直接調達については、社債の発行等により調達しております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は30,542百万円、現金及び現金同等物の残高は22,078百万円、よってネット有利子負債は8,464百万円となりました。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。

経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しについては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、基本理念である“ものづくりで築く より良い未来”に沿い、研究開発から生まれる新技術・新製品を原動力に成長し続ける会社を目指し、研究開発型企業へのシフトを加速させております。快適な生活、地球環境にやさしい、健康・安全への配慮を、これまで以上に強く意識した研究開発を展開しております。

2022年7月からは、基盤技術の創出、機能性材料の効率的開発およびコーポレート研究の役割をそれぞれ明確にして、基盤化学研究所、機能化学研究所、New-STEP研究所の3研究所体制で新たに研究開発を推進しております（ガラス事業の研究開発は化学の一分野と捉えて、基盤化学研究所（松阪）でこれまで通り行うと同時に、ガラスと化学のコア技術を益々融合させてまいります）。

当連結会計年度の研究開発費は7,659百万円であり、主な研究開発の概要と成果は次のとおりであります。

電子材料分野では、2024年より、半導体向けエッチングガスCEG® 34E、およびCEG® 39Aの量産を開始いたしました。CEG® 34Eは高積層化が進む次世代3D-NAND Flash向けに開発されたプラズマエッチングガスであり、マスクやフォトレジストのダメージを抑制しつつ、対象となる膜種のみを選択的、かつ直線的にエッチングする事が可能な特性を有しています。また、CEG® 39AはLogic半導体2nm世代以降の「Gate All Around」と呼ばれるトランジスタ構造に適応したエッチングガスであり、エッチング性能（エッチング時の加工精度と速度の両立）に優れています。いずれもGWP（地球温暖化係数）が低いガスあり、GHG（温室効果ガス）排出量の削減にも大きく貢献いたします。

また、その他の環境対応製品として、国内外で規制やリスク管理に対する取り組みが進められているPFAS（ペルフルオロアルキル化合物およびポリフルオロアルキル化合物）を使用しない新規材料の開発を進めてまいりましたが、このほど、ArF液浸レジスト材料である光酸発生剤および撥水ポリマーのPFASフリー化に成功いたしました。その開発状況や成果について、2026年2月22日～26日に米国（カリフォルニア州サンノゼ）で開催されたフォトリソグラフィ分野における世界最大級の国際学会である“SPIE Advanced Lithography + Patterning”において発表いたしました。今後は、これらの技術を活かした「PFASフリー-ArF液浸レジスト」を開発してまいります。

当事業に係る研究開発費は2,669百万円であります。

エネルギー材料分野では、車載用LIB（リチウムイオン電池）の高性能化に向けた新組成の電解液を投入すべく研究開発を加速させております。また、サステナビリティの観点から注目されているSIB（ナトリウムイオン電池）用の電解液や添加剤の開発にも取り組んでおります。

当事業に係る研究開発費は1,210百万円であります。

ライフ&ヘルスケア分野の取組みとして、山口大学と「他家“凍結保管”線維芽細胞シート」を用いた画期的な再生医療製品の開発を進めております。当該細胞シートは、凍結解凍後に高い細胞生存率を有する特徴を持ち、患者様に細胞シートを移植することで患部の組織再生が促進され、外科分野の難治性潰瘍治療、縫合部組織再生治療等への高い有効性が期待されております。

本研究開発につきましては、2024年6月、「令和6年度やまぐち再生医療等実用化・産業化推進補助金事業」および「宇部市再生医療等先端的研究開発実用化推進補助金事業」に採択されました。世界の人々の健康な暮らしに貢献し続けるために、当該細胞シートの早期の実用化を目指し、「産・学・公」の強い連携を活かし、研究開発を推進してまいります。

また同分野では、ノンプラスチック被覆肥料の開発にも注力しております。被覆肥料は、肥効成分の溶出を作物の生育に合わせて制御することが可能な、省力化に寄与できる農業資材です。しかし、近年では被覆加工に使用されるプラスチックの環境中への流出が環境問題となっております。これを解決すべくプラスチックを使用せずに同様の緩効性を有する「環境適応被覆肥料」の開発を進めてまいりましたが、この度、基礎研究が完了し、量産化に向けた開発に移行しました。この開発品の肥効成分溶出の緩効性が、現行品であるセラコート®（プラスチック使用）と同等性能である一方で、溶出後に残る被覆殻は非プラスチックの天然由来成分で構成されており、かつ崩壊しやすいという特性を有しているため、上記の環境問題の解決につながる製品であると考えております。

当事業に係る研究開発費は1,779百万円であります。

ガラス分野においては、社会のニーズや変化にマッチした商品の開発を目指しており、暮らしの中の快適さや安全性の向上に役立つ新しい機能をもつ商品開発に取り組んでおります。自動車用ガラスでは、長年培ってきたガラス加工や光学制御等の様々な技術を応用して、安全運転と快適空間化に貢献するアイテムの早期の量産・実装に向けて取り組んでおります。また、鏡のトップブランドメーカーとして、他社にない高機能鏡の製品化を進めてまいります。

当事業に係る研究開発費は908百万円であります。

上記のほか、特定のセグメントに関連付けられない基礎研究等の研究開発費は1,090百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、当連結会計年度において、総額9,344百万円の設備投資を行いました。セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (百万円)	主な内容
電子材料事業	2,583	S i C 関連研究開発設備建設等
エネルギー材料事業	1,328	
ライフ＆ヘルスケア事業	2,939	素材化学品製品関連設備更新等
ガラス事業	2,330	ガラス用開発炉導入等
その他	162	
合計	9,344	

(注) 1. 所要資金については、いずれの投資も自己資金、借入金及び社債を充当しました。

2. 上記設備投資には、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、帳簿価額の内訳には、建設仮勘定を含めておりません。

(1) 提出会社

(2026年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (千㎡)	その他	合計	
宇部工場 (山口県宇部市)	電子材料、 ライフ＆ヘル スケア	素材化学品、 医療化学品、 電子材料製品 製造設備	8,384	5,803	4,667 (860.9)	2,101	20,957	723
宇部工場 川崎製造所 (神奈川県川崎市)	電子材料、 エネルギー 材料、ライフ ＆ヘルス ケア	素材化学品、 医療化学品、 電子材料、エ ネルギー材料 製品製造設備	1,757	1,349	5,580 (128.9)	65	8,754	212
本社 (東京都千代田区他)	全社管理 業務、販売 業務	その他設備	1,733	233	4,147 (113.6)	992	7,107	438

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (単位: 百万円)					従業員数 (人) 外[臨時 雇用者]
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (千㎡)	その他	合計	
セントラル硝子ブ ロダクツ(株) (三重県松阪市他)	ガラス	ガラス製品製 造設備	2,611	2,919	6,724 (937.2)	391	12,647	284 [50]
セントラルガラス ファイバー(株) (三重県松阪市他)	ガラス	ガラス繊維製 品製造設備	370	2,481	- (-)	55	2,907	152 [79]
セントラル化成(株) (山口県宇部市他)	ライフ& ヘルスケア	肥料製品製造 設備	883	534	- (-)	49	1,467	104 [15]

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (単位: 百万円)					従業員数 (人) 外[臨時 雇用者]
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (千㎡)	その他	合計	
セントラルガラス チェコ s.r.o. (チェコ)	エネルギー 材料	エネルギー材 料製品製造設 備	660	342	68 (58.8)	9	1,080	59 [-]

(注) 土地、建物の中には連結会社以外の者への賃貸中のものを含んでおります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、多種多様な製品を生産しており、設備の新設・更新等の計画の内容も多岐にわたっております。そのため、各セグメントごとの全容をより明確にするため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画は100億円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	2026年3月末計画金額 (百万円)	設備等の主な 内容・目的	資金調達方法
電子材料事業	2,800	特殊ガス製造設備の拡充等	自己資金 借入金及び社債
エネルギー材料事業	1,000	電解液製造設備の更新等	自己資金 借入金及び社債
ライフ&ヘルスケア事業	3,100	肥料事業製品等製造設備の新設、 素材化学品製品設備の更新等	自己資金 借入金及び社債
ガラス事業	3,000	加工ガラス開発設備の新設、更 新、事務所の新設等	自己資金 借入金及び社債
その他	100	事務所の新設等	自己資金 借入金及び社債
合計	10,000		

(注) 各セグメントにおける主要な投資の事業所

電子材料事業 ... セントラル硝子(株)宇部工場
 エネルギー材料事業 ... セントラル硝子(株)宇部工場 川崎製造所
 ライフ&ヘルスケア事業... セントラル化成(株)宇部工場
 ガラス事業 ... セントラル硝子プロダクツ(株)
 その他 ... (株)東商セントラル

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	171,903,980
計	171,903,980

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,000,000	26,000,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	26,000,000	26,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年5月26日 (注)	16,975	26,000	-	18,168	-	8,075

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	23	29	198	198	30	9,917	10,395	-
所有株式数(単元)	-	93,350	7,969	21,598	73,830	94	62,219	259,060	94,000
所有株式数の割合 (%)	-	36.03	3.08	8.34	28.50	0.04	24.02	100.00	-

(注) 自己株式714,606株は「個人その他」に7,146単元、及び「単元未満株式の状況」に6株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	3,447	13.64
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	3,111	12.30
株式会社山口銀行	山口県下関市竹崎町4-2-36	640	2.53
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2-15-1)	570	2.25
CG取引先持株会	東京都千代田区神田錦町3-7-1	553	2.19
CG協力会社持株会	東京都千代田区神田錦町3-7-1	550	2.18
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都港区港南2-15-1)	540	2.14
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エ イ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEECAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6-27-30)	539	2.13
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・山口銀行口)	東京都港区赤坂1-8-1	447	1.77
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286 U.S.A (東京都港区港南2-15-1)	443	1.75
計	-	10,843	42.88

- (注) 1. 上記のほか、当社が保有している自己株式が714,606株あります。
2. 自己株式には、役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託が保有する当社株式は含まれておりません。
3. 2026年4月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社、アセットマネジメントOne株式会社が、2026年3月31日付で次の通り株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿に基づいて記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有 割合(%)
みずほ証券 株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	59	0.23
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	986	3.80
計	-	1,046	4.03

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 778,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,128,000	251,280	-
単元未満株式	普通株式 94,000	-	-
発行済株式総数	26,000,000	-	-
総株主の議決権	-	251,280	-

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
セントラル硝子 株式会社	山口県宇部市大字 沖宇部5253	714,600	-	714,600	2.75
宇部吉野石膏株 式会社	山口県宇部市大字 沖宇部5254-11	63,400	-	63,400	0.24
計	-	778,000	-	778,000	2.99

(注) 自己名義所有株式数には、役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託が保有する当社株式は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員向け株式交付信託

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び当社と委任契約を締結している執行役員（以下、総称して「取締役等」という。）を対象に、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度を導入しております。

(イ) 制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が各取締役等に対して、株式交付規程に従って、付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される、という株式報酬制度です。

(ロ) 取締役等に交付する予定の当社株式の総数又は総額

2023年8月22日付で本信託は当社株式 123,700株を取得しています。

(ハ) 本株式交付制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち、株式交付規程及び本信託にかかる信託契約に定める要件を満たした者。

従業員向け株式交付信託

従業員を対象に、福利厚生制度を拡充させるとともに、当社業績や株価への意識を高めることにより経営参画意識を持たせ、当社の中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、株式報酬制度を導入しております。

(イ) 制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が従業員に対して、株式交付規程に従って、付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて当該従業員に対して交付される、という株式報酬制度です。

(ロ) 従業員に交付する予定の当社株式の総数又は総額

2023年8月22日付で本信託は当社株式 352,400株を取得しています。

(ハ) 本株式交付制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式交付規程及び本信託にかかる信託契約に定める要件を満たした者。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	800	2,730,381
当期間における取得自己株式	6	24,600

(注) 1. 当期間における取得自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

2. 取得自己株式数には、役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託が保有する当社株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	714,606	-	714,612	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含めておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りまたは売渡による株式は含めておりません。

3. 保有自己株式数には、役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託が保有する当社株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、企業価値の最大化を目的とし、投資と資金調達の最適化を重視した資本構成を目標としております。利益配分につきましては、企業体質の強化を図るため、研究開発や設備投資など将来の事業展開のための内部留保の充実を考慮しつつ、長期的視点に立って業績に見合った安定的な配当を行うことを基本方針としております。また、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定める。」旨、また中間配当と期末配当のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨、定款に定めております。

利益還元につきましては、中期経営計画（2025～2030年度）における2025～2027年度の期間においては、「VISION 2030」実現に向けて、スペシャリティ製品の研究開発の更なる強化、積極的な設備投資を進める一方で、安定配当継続の基本方針に則り、1株当たり170円を下限配当として設定しております。

これにより、当期の期末配当につきましては、1株につき85円とし、年間の配当金は中間配当金85円と合わせて、1株当たり170円となります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月12日 取締役会決議	2,149	85.00
2026年5月25日 取締役会決議	2,149	85.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な成長と企業価値の向上を図るため、絶えず経営全体の透明性及び公正性を高めてゆくとともに、経営環境の変化に迅速に対応して、機動的且つ効率的な意思決定ができる組織体制の確立に努めていくことをコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2004年に執行役員制度を導入し、取締役会の重要な経営事項の意思決定及び業務執行の監督機能と業務執行機能を分離することで、経営の効率化を図り、2019年には、独立社外取締役が過半数を占める「指名・報酬委員会」を設置し、取締役の指名・報酬等に関する手続きの透明性、公正性及び客観性を高めております。

また、2025年6月開催の定時株主総会の決議をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行し、取締役会は、職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることで、取締役会の監視、監督機能を強化するとともに、業務執行の決定の一定範囲を取締役（代表取締役 社長執行役員）に委任する体制とし、経営の機動的且つ効率的な意思決定を図ります。当該定時株主総会後は、取締役会の構成員である取締役（監査等委員を含む。）の過半数を独立社外取締役とし、より経営の透明性及び公正性を確保するコーポレート・ガバナンス体制の確立に努めています。

(イ) 取締役会、取締役、経営会議

有価証券報告書提出日現在、取締役会は10名（うち社外取締役6名）で構成しております。取締役会は、原則として月1回以上開催するほか、必要に応じて適宜開催し、取締役会規則に則り法定決議事項及び経営上重要な事項を審議・決議し、社長執行役員をはじめとする執行役員の業務執行を監督しております。経営会議は、11名の執行役員で構成し、経営会議規則に則り、原則週1回開催し、業務執行上重要な事項を審議し、社長執行役員が決定しております。また、取締役会への上程議案を審議しております。

(ロ) 監査等委員会

有価証券報告書提出日現在、監査等委員4名（うち社外監査等委員3名）で構成しております。監査等委員会は、原則として月1回、また必要に応じて適宜開催され、監査に関する重要な事項について協議・決議します。監査状況につきましては、相互に意見を交換し、効率的、効果的な監査体制を構築します。また、代表取締役と監査等委員との相互理解を深め、定期的に会合を開き、経営上及び監査上の重要な課題等について意見交換を行います。

監査等委員は、監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、取締役及び執行役員の職務執行状況を監査するとともに、監査の充実を図るため、各部門及び子会社等の業務遂行状況に関する監査を行います。

(ハ) 指名・報酬委員会

取締役及び監査等委員の指名、報酬等に係る取締役会の機能の透明性、公正性及び客観性を強化することにより、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。同委員会は3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役（社外監査等委員を含む）とし、かつ、1名以上は代表取締役としております。委員長は、社外取締役（社外監査等委員を含む）の委員の中から同委員会の決議によって選任しております。

有価証券報告書提出日現在の各機関の構成員は次のとおりです。(は議長・委員長を表す)

役職	氏名	取締役会	監査等 委員会	指名・報酬 委員会	経営会議
代表取締役社長執行役員	前田 一彦				
代表取締役専務執行役員	金井 哲男				
取締役専務執行役員	石井 章央				
社外取締役	河田 正也				
社外取締役	石原 詩織				
社外取締役	照井 恵光				
常勤監査等委員	村田 正徳				
社外監査等委員	西村 俊英				
社外監査等委員	三箇山 俊文				
社外監査等委員	後藤 昌子				
常務執行役員	赤松 佳則				
常務執行役員	七井 秀寿				
常務執行役員	一瀬 元嗣				
常務執行役員	川瀬 将昭				
常務執行役員	未永 茂				
常務執行役員	成塚 智				
常務執行役員	岡村 真一				
常務執行役員	森野 讓				

企業統治に関するその他の事項

(イ) 内部統制システムの整備の状況

会社法に定める内部統制システムに関する基本方針を2025年6月27日開催の取締役会において決議し、2026年5月25日開催の取締役会において、当該方針の一部改定を決議しております。当社は、当該基本方針に則り当社グループにおける内部統制システム体制の整備、運用に努めております。

内部統制システムの整備に関する基本方針

1. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、当社の企業理念「ものづくりで築く より良い未来」、パーパス「独創的な素材・技術により、サステナブルな社会の実現に寄与する」、及び行動規範である「私たちの価値観と責務」に基づき、法令、定款及び取締役会規則に定めた重要な業務執行に関する事項の決定を行うとともに、取締役（代表取締役 社長執行役員）へ委任された業務執行について、法令及び定款に照らし、適正性を監督する。

当社は、独占禁止法遵守推進委員会、グループ品質コンプライアンス委員会、安全保障貿易管理委員会及びコンプライアンス推進委員会及び情報セキュリティ委員会を設置し、これらの専門テーマを扱う各種委員会（以下、専門委員会）を通じたコンプライアンスに関する研修等により、当社グループにコンプライアンスを尊重する意識の浸透、定着を図る。

当社は、社内、社外（弁護士事務所）に内部通報窓口を設置し、組織的又は個人的な法令違反行為等の早期発見に努め、是正を図る。

当社は、内部監査部門として、当社グループの業務全般を監査する監査部を設置する。

当社は、財務報告に係る内部統制について、適切に整備、運用及び評価する体制を構築するとともに、この体制及び運用が有効且つ適切に機能していることを継続的に評価し、必要な是正・改善を行うことを通じて財務報告の信頼性を確保する。また、当社は、財務報告リスク評価委員会を設置し、財務報告の信頼性に影響する要因を評価・分析し、関連プロセスの改善を促進する。

当社は、反社会的勢力による不当要求に対し組織全体として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係、その他の一切の関係を持たない社内体制を整備する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会、経営会議及び委員会等の各種会議体の議事録を規則に基づき作成し、その他重要な意思決定に関する文書の作成は、稟議規程で定め、更に、議事録及び重要文書の整理、保存及び廃棄については、情報の適切な管理を行うため、文書保存管理規程で定める。

監査等委員を含む取締役は、これらの議事録及び重要文書を閲覧することができる。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、業務執行の責任と権限を明確化し、取締役会の監督機能を強化するため、執行役員制度を採用する。

取締役会は、代表取締役を定め、重要な業務執行の決定の一部を代表取締役 社長執行役員へ委任する。

取締役会は、業務執行取締役を選定し、業務執行取締役は執行役員を兼務する。

取締役会は、社長執行役員をはじめとする執行役員を選定し、役位、職務権限を定め、指揮命令系統を明確化することで、組織内の機動的な業務執行が実行される体制を整備する。

取締役会は、原則、月1回以上開催するほか、必要に応じて随時開催するなど、取締役会付議案件の迅速な意思決定に努める。また、取締役会付議案件については社外取締役の理解を深めるため、事前説明会を行うなど、効率的な意思決定に資する体制を整備する。

当社は、経営会議を原則毎週開催し、経営会議規則及び稟議規程に基づき、経営会議を構成する執行役員が、業務執行上重要な事項を審議し、社長執行役員が決定する。

4. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する体制

当社は、事業活動におけるリスクへの対応のため、統合リスクマネジメント規程に基づき、経営への影響度に応じ、以下のリスク管理を行う。

当社及び子会社の事業活動に伴うリスクは、全社的リスクマネジメント（三線モデル）に基づき把握・整理し、リスクマネジメント会議での審議を踏まえて、社長執行役員が対応方針を決定する。

当社及び子会社においてリスク事象又はインシデントが生じた、又は生じ得る場合、当該リスク発生部門の部門長は、速やかに担当執行役員に情報を共有し、影響度評価を踏まえ、必要に応じて、担当執行役員が社長執行役員及び監査等委員会へ報告する。社長執行役員は、インシデントの重大性に鑑み、必要に応じて、当該事案を担当する執行役員を責任者とする組織横断的な危機対策本部を設置するなど適切に対応し、速やかに復旧、事後処理を実施する。

取締役会は、随時、執行役員等から報告を受け、又は報告を求めることにより、リスクの把握に努め、必要に応じて助言を行う。

取締役会は、専門委員会（環境・安全推進委員会、独占禁止法遵守推進委員会、グループ品質コンプライアンス委員会、安全保障貿易管理委員会、財務報告リスク評価委員会、コンプライアンス推進委員会、情報セキュリティ委員会）からの報告を受け、リスク情報を共有し、全社的にリスク管理体制を整備する。

5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制（子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の報告に関する体制・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制）

当社は、子会社と相互の関連業務の円滑な遂行のため、関係会社規程を定め、同規程に従い、子会社の指導、監督を行い、その業務状況について子会社から報告を受ける。

当社は、子会社に対し、同規程に基づき社内体制を整備させ、子会社が、重要な経営事項の決定をするにあたっては、当社の承認を得ることとする。

当社は、子会社に対し、当社と同様のコンプライアンス遵守の徹底等、ガバナンス体制の構築を求め、原則として内部監査の対象とする。

6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役（監査等委員である者を除く）からの独立性及びその使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査等委員会室を設置し、監査等委員及び監査等委員会を補助するために必要な使用人（以下「監査等委員会補助使用人」という。）を適切に配置する。また、内部監査、経理、総務及び法務部門においても監査等委員会を補助する体制を整備する。

監査等委員会は、監査等委員会補助使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するために、監査等委員会補助使用人の人事異動、人事考課等について同意権を有するものとする。

当社は、内部監査部門を社長執行役員の直属とするが、監査等委員会は、内部監査部門と連携し、適正な監査業務を行うため、必要に応じて内部監査部門に対して直接指示を行い、内部監査部門はこの指示を社長執行役員による指示よりも優先するものとする。また、監査等委員会が必要と判断した場合には、内部監査部門の指揮命令権が社長執行役員から監査等委員会へ移行するものとする。

7. 取締役及び使用人又は子会社の取締役、監査役、使用人等が監査等委員会に報告するための体制

取締役及び執行役員は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、これを直ちに常勤監査等委員又は監査等委員会へ報告しなければならない。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員その他の使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、監査等委員から調査、報告又は説明を求められた場合は、速やかに調査し、報告しなければならない。

当社は、内部通報規程の定めにより、内部通報窓口（コンプライアンス推進委員会、社外弁護士事務所）を設置し、法令違反行為等に関する通報を受ける体制を整備し、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事案については、コンプライアンス推進委員会の事務局である法務部門が、常勤監査等委員又は監査等委員会へ報告する。

監査等委員会は、取締役及び執行役員のコンプライアンス違反事案では、必要に応じて、法務部門の協力を要請できるものとし、この場合、社長執行役員は、法務部門の中立性を確保し、監査等委員会の社内調査に協力させる。当社は、社内調査する、又は当該調査に協力することを理由にした社員への不利益な取り扱いを禁止する。また、当該社内調査において、監査等委員会が必要と判断した場合は、外部機関（弁護士等）を利用して対応し、当社は監査等委員の職務の執行に必要な場合を除き、その費用を負担する。

当社は、監査等委員及び監査等委員会にコンプライアンス違反事案を報告したことを理由に報告者が不利益な取り扱いを受けることを禁止し、これを当社及び当社子会社内に周知徹底する。

8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、重要な会議又は各委員会に出席するとともに、必要に応じて、議事録を含む重要な会議資料及び決裁書類等の重要文書を閲覧し、取締役又は執行役員その他の使用人に説明を求めることができる。

監査等委員会は、代表取締役と定期的に経営方針の確認及び重要課題等について、意見交換を行う。

監査等委員会は、内部監査部門と定期的に情報共有、意見交換を行う。

当社は、監査等委員がその職務の執行において前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が監査等委員の職務の執行に必要なものと証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を支払う。

以上

（口）責任限定契約の内容と概要

当社は、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役又は監査等委員（取締役又は監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、また会社法第427条第1項により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）又は監査等委員との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約（ただし当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とする）を締結することができる旨を、定款に定めております。

これに基づき、当社は、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名及び監査等委員である取締役4名との間に会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

（八）役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金、争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。

なお、被保険者は、株主代表訴訟及び会社訴訟に関する保険料部分を負担しております。

（二）取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、7名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

（ホ）取締役の選任及び解任の決議要件

取締役の選任につきましては、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款で定めております。また、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる体制を構築するために、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期を定款で1年以内としております。

（ヘ）取締役会で決議できる株主総会決議事項及び株主総会の特別決議要件

機動的な資本政策及び配当政策を図るため、株主総会による決議を排除するものではありませんが、剰余金の配当及び自己株式取得等、会社法第459条第1項各号に定める事項につきましては、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により行うことを可能とする旨を定款で定めております。

又、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会、指名・報酬委員会の活動状況

(イ) 取締役会の活動状況

当事業年度における活動状況は次のとおりです。

役職	氏名	出席状況
代表取締役社長執行役員	前田 一彦	100% (17回/17回)
代表取締役専務執行役員	金井 哲男	100% (17回/17回)
取締役専務執行役員	石井 章央	100% (17回/17回)
社外取締役	河田 正也	88% (15回/17回)
社外取締役	石原 詩織	100% (17回/17回)
社外取締役	照井 恵光	100% (14回/14回)
取締役 常勤監査等委員	村田 正徳	100% (17回/17回)
社外取締役 監査等委員	西村 俊英	100% (17回/17回)
社外取締役 監査等委員	三箇山 俊文	88% (15回/17回)
社外取締役 監査等委員	後藤 昌子	100% (17回/17回)

照井恵光氏は2025年6月27日付で取締役に就任したため、他の取締役と出席対象の取締役会の回数が異なります。また、同日付で退任した清水正氏、赤松佳則氏、西出徹雄氏及び富岡孝夫氏の退任までの開催回数は3回であり、各氏はその全てに出席しております。

2025年6月27日開催の当社定時株主総会をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しており、村田正徳氏、西村俊英氏、三箇山俊文氏、後藤昌子氏は監査等委員である取締役に就任しております。

当事業年度においては、合計17回の取締役会を開催し、業務執行の監督を行うとともに、取締役候補者及び執行役員の決定、資本政策、予算等の重要事項等の審議・決議を行いました。

(ロ) 指名・報酬委員会の活動状況

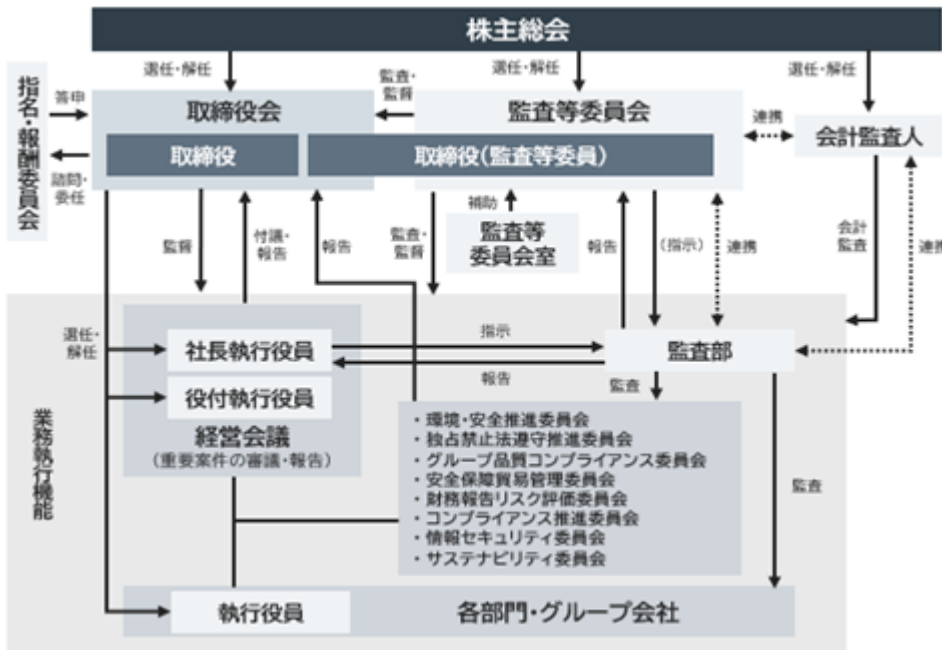
当事業年度における活動状況は次のとおりです。

役職	氏名	出席状況
代表取締役社長執行役員	前田 一彦	100% (5回/5回)
代表取締役専務執行役員	金井 哲男	100% (3回/3回)
社外取締役	河田 正也	100% (5回/5回)
社外取締役	石原 詩織	100% (5回/5回)
社外取締役	照井 恵光	100% (3回/3回)
社外取締役 監査等委員	西村 俊英	100% (3回/3回)

金井哲男氏、照井恵光氏及び西村俊英氏は2025年6月27日付で指名・報酬委員に就任したため、他の取締役と出席対象の指名・報酬委員会の回数が異なります。また、同日付で退任した清水正氏及び西出徹雄氏の退任までの開催回数は2回であり、両氏はその全てに出席しております。

当事業年度においては、合計5回の指名・報酬委員会を開催し、取締役及び執行役員の候補者の選定、最高経営責任者(CEO)の後継者計画、取締役及び執行役員の報酬額等について審議しました。

<コーポレート・ガバナンス体制の概要図>



会社の支配に関する基本方針

(イ) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

(a) 基本方針の内容の概要

当社は、当社株主は市場における自由な取引を通じて決定されるものと考えております。従って、当社の支配権の移転を伴うような当社株式の買付けの提案に応じるか否かのご判断も、最終的には株主の皆様のご自由な意思に基づいて行われるべきものと考えております。

しかしながら、当社株式の大規模買付行為の中には、()買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、株主の皆様の共同の利益(以下、単に「株主共同の利益」といいます。)に対する明白な侵害をもたらすもの、()株主の皆様が株式の売却を事実上強要するもの、()当社取締役会が、大規模買付者が提示する買収提案や事業計画等に代替する事業計画等を提示するために合理的に必要な期間を与えないもの、()株主の皆様に対して、買付内容を判断するために合理的に必要な情報や時間を十分に提供することなく行われるもの、()買付けの条件等(対価の価額・種類、買付けの時期、買付けの方法の適法性、買付けの実行の蓋然性等)が当社の企業価値に鑑み不十分又は不適當なものも想定されます。当社といたしましては、株主共同の利益を最大化すべきとの観点に照らし、このような大規模買付行為を行う大規模買付者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

そこで、当社は、当社が生み出した利益を株主の皆様へ還元していくことで株主共同の利益を最大化することを本分とし、市場における自由な取引を通じて当社株主となられた方々にお支え頂くことを原則としつつも、大規模買付行為により、このような株主共同の利益が毀損される場合には、かかる大規模買付行為を行う大規模買付者は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるものとして、法令及び定款によって許容される限度において、株主共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることをその基本方針といたします。

(b) 基本方針策定の背景

昨今、新しい法制度の整備や資本市場の情勢、経済構造・企業文化の変化等を背景として、対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付けを強行するといった動きが散見されるようになり、場合によっては取引関係や経営資源、適切な企業集団の形成等に基づく当社の持続的な企業価値の維持及び向上が妨げられるような事態が発生する可能性も否定できない状況となってまいりました。

当社は、このような動きに鑑み、大規模買付者が現われる事態を常に想定しておく必要があるものと考えております。

以上の事情を背景として、当社は上記(a)の通り基本方針を策定いたしました。

(ロ) 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、多数の投資家の皆様に中長期的に継続して当社に投資して頂くため、株主共同の利益を向上させるための取組みとして、下記(a)の中期計画等による企業価値向上への取組み、及び、下記(b)のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づくコーポレート・ガバナンスの充実のための取組みを実施しております。これらの取組みを通じて、株主共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映していくことにより、上記のような株主共同の利益を毀損する大規模買付行為は困難になるものと考えられ、これらの取組みは、上記(イ)の基本方針の実現に資するものであると考えております。

(a) 中期計画等による企業価値向上への取組み

(i) 当社グループの経営の基本方針、及び中長期的な会社の経営戦略

当該内容につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(経営の基本方針)」をご参照下さい。

(b) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方等

(i) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当該内容につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要 コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方」をご参照下さい。

(ii) 会社の機関及び内部統制体制の整備の状況等

当該内容につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」並びに「企業統治に関するその他の事項」をそれぞれご参照下さい。

(ハ) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、基本方針に基づき当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に取り組むとともに、当社株式の大規模な買付行為を行おうとする者に対しては、大規模な買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

(ニ) 上記(ロ)及び(ハ)の各取組みについての取締役会の判断

上記(ロ)及び(ハ)の各取組みは、いずれも上記(イ)の基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものと考えております。従いまして、当社は、これらの取組みにつきましては、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年6月22日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、次のとおりであります。

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	前田 一彦	1959年11月25日	1984年4月 当社入社 2006年6月 当社化成成品事業企画室長 2009年10月 当社化成成品事業企画部長 2012年10月 当社エネルギー材料営業部長 2014年6月 当社執行役員 エネルギー材料営業部長 2015年6月 当社取締役 常務執行役員 2021年6月 当社代表取締役 専務執行役員 2022年6月 当社代表取締役 副社長執行役員 2023年6月 当社代表取締役 社長執行役員(現任)	(注)3	7,000
代表取締役 専務執行役員	金井 哲男	1964年10月16日	1988年4月 当社入社 2014年11月 当社自動車機材部長、セントラル・サンゴバン・インベストメント(株) 代表取締役(兼務) 2018年4月 カーレックスガラスアメリカ,LLC CEO、カーレックスガラスルクセンブルク S.A. 取締役会長(兼務) 2019年9月 カーレックスガラスアメリカ,LLC CEO、カーレックスガラスルクセンブルク S.A. 取締役(兼務) 2021年4月 当社経営管理室長 2022年6月 当社執行役員 経営管理室長 2023年6月 当社常務執行役員 2024年6月 当社取締役 常務執行役員 2025年6月 当社代表取締役 専務執行役員(現任)	(注)3	2,500
取締役 専務執行役員	石井 章央	1962年3月23日	1986年4月 当社入社 2016年9月 当社化学研究所長 2019年6月 当社執行役員 化学研究所長 2021年6月 当社常務執行役員 化学研究所長 2022年7月 当社常務執行役員 2023年6月 当社取締役 常務執行役員 2024年6月 当社取締役 専務執行役員(現任)	(注)3	5,200
取締役	河田 正也	1952年4月20日	1975年4月 日清紡績(株)(現日清紡ホールディングス(株)) 入社 2006年6月 同社執行役員 人事本部長 2007年6月 同社取締役執行役員 2009年4月 日清紡ブレーキ(株) 代表取締役社長 2010年6月 日清紡ホールディングス(株) 取締役常務執行役員 2011年6月 日清紡ケミカル(株) 代表取締役社長 2012年6月 日清紡ホールディングス(株) 取締役専務執行役員 日清紡メカトロニクス(株) 代表取締役社長 2013年6月 日清紡ホールディングス(株) 代表取締役社長 2019年3月 同社代表取締役会長 2021年6月 当社社外取締役(現任) 明治ホールディングス(株) 社外取締役(現任) 2022年3月 日清紡ホールディングス(株) 取締役会長	(注)3	100
取締役	石原 詩織	1986年9月13日	2010年4月 日本銀行入行 2014年12月 弁護士登録(第二東京弁護士会) あさひ法律事務所入所 2017年4月 フリーマン国際法律事務所入所 2019年9月 米国 Smith, Gambrell & Russell, LLP入所 2020年9月 弁護士再登録(第二東京弁護士会) あさひ法律事務所再入所(現任) 2021年10月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2023年1月 あさひ法律事務所 パートナー(現任) 2024年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	照井 恵光	1953年7月27日	1979年4月 通商産業省(現 経済産業省)入省 2008年7月 同省大臣官房技術総括審議官 2011年1月 同省関東経済産業局長 2012年4月 同省地域経済産業審議官(2013年6月退官) 2013年8月 NPO法人テレメータリング推進協議会理事長(現任) 2014年6月 一般財団法人日本科学技術連盟理事(現任) 宇部興産(株)(現 UBE(株))社外取締役 2016年3月 (株)ブリヂストン社外取締役 2016年6月 オルガノ(株)社外取締役 2020年6月 一般財団法人化学研究評価機構専務理事(現任)、食品接触材料安全センター長(現任)(兼務) 2025年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	500
取締役 (監査等委員)	村田 正徳	1964年5月22日	1988年4月 当社入社 2018年6月 当社監査部長 2022年6月 当社常勤監査役 2025年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	1,400
取締役 (監査等委員)	西村 俊英	1955年1月13日	1979年4月 小野田セメント(株)(現太平洋セメント(株))入社 2012年4月 太平洋セメント(株)執行役員 関連事業部長 2015年4月 同社常務執行役員 2015年6月 同社取締役常務執行役員 2016年6月 日本コンクリート工業(株)社外監査役 2017年4月 太平洋セメント(株)取締役 2017年6月 同社常勤監査役 2021年6月 当社社外監査役 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	三箇山 俊文	1957年7月18日	1983年4月 麒麟麦酒(株)(現キリンホールディングス(株))入社 2007年7月 キリンファーマ(株) 取締役執行役員研究本部長 2008年10月 協和発酵キリン(株)(現協和キリン(株))執行役員研究本部長 2010年4月 同社執行役員 経営企画部長 2012年3月 同社常務執行役員 海外事業部長 2014年3月 同社取締役 常務執行役員 海外事業部長 2018年3月 同社取締役 専務執行役員 海外事業統括 2021年3月 協和キリン(株) 取締役副社長 海外事業統括 2023年6月 当社社外監査役 2024年7月 WinHealth International Company Limited Board member(現任) 2025年3月 (株)クラレ 社外取締役(現任) 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	100
取締役 (監査等委員)	後藤 昌子 (戸籍上の氏名: 高橋 昌子)	1978年2月21日	2000年10月 監査法人太田昭和センチュリー(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2004年4月 公認会計士登録 2007年10月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) マネージャー 2017年8月 日本公認会計士協会 広報委員会 副委員長 2017年10月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) シニアマネージャー 2023年6月 後藤昌子公認会計士事務所 代表(現任) 当社社外監査役 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2025年9月 メディアスホールディングス(株) 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計					16,800

- (注) 1. 取締役 河田 正也、石原 詩織、照井 恵光、西村 俊英、三箇山 俊文及び後藤 昌子は、社外取締役です。
2. 当社では2004年より重要な経営事項の意思決定及び業務執行の監督機能と業務執行機能を分離することで、経営の効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は以下のとおりです。

社長執行役員	前田 一彦	常務執行役員	岡村 真一
専務執行役員	金井 哲男	常務執行役員	森野 譲
専務執行役員	石井 章央	執行役員	川北 泰三
常務執行役員	赤松 佳則	執行役員	中島 正人
常務執行役員	七井 秀寿	執行役員	金井 正富
常務執行役員	一瀬 元嗣	執行役員	川島 忠幸
常務執行役員	川瀬 将昭	執行役員	矢儀 信之
常務執行役員	末永 茂	執行役員	末岡 基久
常務執行役員	成塚 智		

3. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

b.2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は、次のとおりとなる予定であります。

なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役職名等）も含めて記載しております。

男性8名 女性2名（役員のうち女性の比率20%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	前田 一彦	1959年11月25日	1984年4月 当社入社 2006年6月 当社化成事業企画室長 2009年10月 当社化成事業企画部長 2012年10月 当社エネルギー材料営業部長 2014年6月 当社執行役員 エネルギー材料営業部長 2015年6月 当社取締役 常務執行役員 2021年6月 当社代表取締役 専務執行役員 2022年6月 当社代表取締役 副社長執行役員 2023年6月 当社代表取締役 社長執行役員（現任）	(注) 3	7,000
代表取締役 専務執行役員	金井 哲男	1964年10月16日	1988年4月 当社入社 2014年11月 当社自動車機材部長、セントラル・サンゴバン・インベストメント(株) 代表取締役（兼務） 2018年4月 カーレックスガラスアメリカ,LLC CEO、カーレックスガラスルクセンブルク S.A. 取締役会長（兼務） 2019年9月 カーレックスガラスアメリカ,LLC CEO、カーレックスガラスルクセンブルク S.A. 取締役（兼務） 2021年4月 当社経営管理室長 2022年6月 当社執行役員 経営管理室長 2023年6月 当社常務執行役員 2024年6月 当社取締役 常務執行役員 2025年6月 当社代表取締役 専務執行役員（現任）	(注) 3	2,500
取締役 専務執行役員	石井 章央	1962年3月23日	1986年4月 当社入社 2016年9月 当社化学研究所長 2019年6月 当社執行役員 化学研究所長 2021年6月 当社常務執行役員 化学研究所長 2022年7月 当社常務執行役員 2023年6月 当社取締役 常務執行役員 2024年6月 当社取締役 専務執行役員（現任）	(注) 3	5,200
取締役	河田 正也	1952年4月20日	1975年4月 日清紡績(株)（現日清紡ホールディングス(株)）入社 2006年6月 同社執行役員 人事本部長 2007年6月 同社取締役執行役員 2009年4月 日清紡プレーキ(株) 代表取締役社長 2010年6月 日清紡ホールディングス(株) 取締役常務執行役員 2011年6月 日清紡ケミカル(株) 代表取締役社長 2012年6月 日清紡ホールディングス(株) 取締役専務執行役員 日清紡メカトロニクス(株) 代表取締役社長 2013年6月 日清紡ホールディングス(株) 代表取締役社長 2019年6月 同社代表取締役会長 2021年6月 当社社外取締役（現任） 2022年3月 日清紡ホールディングス(株) 取締役会長 2026年6月 東武鉄道(株) 社外取締役（予定）	(注) 3、5	100
取締役	石原 詩織	1986年9月13日	2010年4月 日本銀行入行 2014年12月 弁護士登録（第二東京弁護士会） あさひ法律事務所入所 2017年4月 フリーマン国際法律事務所入所 2019年9月 米国 Smith, Gambrell & Russell, LLP入所 2020年9月 弁護士再登録（第二東京弁護士会） あさひ法律事務所再入所（現任） 2021年10月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2023年1月 あさひ法律事務所 パートナー（現任） 2024年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	照井 恵光	1953年7月27日	1979年4月 通商産業省(現 経済産業省)入省 2008年7月 同省大臣官房技術総括審議官 2011年1月 同省関東経済産業局長 2012年4月 同省地域経済産業審議官(2013年6月退官) 2013年8月 NPO法人テレメータリング推進協議会理事長(現任) 2014年6月 一般財団法人日本科学技術連盟理事(現任) 宇部興産(株)(現 UBE(株))社外取締役 2016年3月 (株)ブリヂストン社外取締役 2016年6月 オルガノ(株)社外取締役 2020年6月 一般財団法人化学研究評価機構専務理事(現任)、食品接触材料安全センター長(現任)(兼務) 2025年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	500
取締役 (監査等委員)	村田 正徳	1964年5月22日	1988年4月 当社入社 2018年6月 当社監査部長 2022年6月 当社常勤監査役 2025年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	1,400
取締役 (監査等委員)	西村 俊英	1955年1月13日	1979年4月 小野田セメント(株)(現太平洋セメント(株))入社 2012年4月 太平洋セメント(株)執行役員 関連事業部長 2015年4月 同社常務執行役員 2015年6月 同社取締役常務執行役員 2016年6月 日本コンクリート工業(株)社外監査役 2017年4月 太平洋セメント(株)取締役 2017年6月 同社常勤監査役 2021年6月 当社社外監査役 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	三箇山 俊文	1957年7月18日	1983年4月 麒麟麦酒(株)(現キリンホールディングス(株))入社 2007年7月 キリンファーマ(株) 取締役執行役員研究本部長 2008年10月 協和発酵キリン(株)(現協和キリン(株))執行役員研究本部長 2010年4月 同社執行役員 経営企画部長 2012年3月 同社常務執行役員 海外事業部長 2014年3月 同社取締役 常務執行役員 海外事業部長 2018年3月 同社取締役 専務執行役員 海外事業統括 2021年3月 協和キリン(株) 取締役副社長 海外事業統括 2023年6月 当社社外監査役 2024年7月 WinHealth International Company Limited Board member(現任) 2025年3月 (株)クラレ 社外取締役(現任) 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	100
取締役 (監査等委員)	後藤 昌子 (戸籍上の氏名: 高橋 昌子)	1978年2月21日	2000年10月 監査法人太田昭和センチュリー(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2004年4月 公認会計士登録 2007年10月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) マネージャー 2017年8月 日本公認会計士協会 広報委員会 副委員長 2017年10月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) シニアマネージャー 2023年6月 後藤昌子公認会計士事務所 代表(現任) 当社社外監査役 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2025年9月 メディアスホールディングス(株) 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計					16,800

- (注) 1. 取締役 河田 正也、石原 詩織、照井 恵光、西村 俊英、三箇山 俊文及び後藤 昌子は、社外取締役です。
 2. 当社では2004年より重要な経営事項の意思決定及び業務執行の監督機能と業務執行機能を分離することで、経営の効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。

2026年6月26日以降の執行役員は、以下のとおりとなる予定です。

社長執行役員	前田 一彦	常務執行役員	森野 譲
専務執行役員	金井 哲男	常務執行役員	金井 正富
専務執行役員	石井 章央	執行役員	中島 正人
常務執行役員	赤松 佳則	執行役員	川島 忠幸
常務執行役員	七井 秀寿	執行役員	矢儀 信之
常務執行役員	一瀬 元嗣	執行役員	末岡 基久
常務執行役員	川瀬 将昭	執行役員	瀬戸口 稔
常務執行役員	成塚 智	執行役員	川野 岳靖
常務執行役員	岡村 真一		

3. 2026年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 5. 取締役 河田 正也は、2026年6月23日開催の東武鉄道株式会社の定時株主総会で、同社の社外取締役に選任される予定です。

社外役員の状況

当社の社外取締役（監査等委員である者を除く。）は3名、監査等委員である社外取締役は3名であります。当社の社外取締役は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を有する役員であり、取締役会の判断の公正さを担保、且つ、取締役会の恣意的な判断を排除するための機能と役割を担う役員であります。

社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準は、以下の基準に抵触しない者としております。

- イ. 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- ロ. 当社の主要な取引先又はその業務執行者
- ハ. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント・会計専門家又は法律専門家
- ニ. 当社の主要株主又は主要株主の業務執行者
- ホ. 当社又はその子会社の業務執行者

社外取締役の河田正也氏は、長年にわたり、上場企業の経営に携わってきた豊富な経験、見識を有しており、経営者の視点で、取締役の業務執行に対して、経営全般に関する専門的な観点から十分な助言と監督を期待できると判断し選任いたしております。

社外取締役の石原詩織氏は、長年にわたり、弁護士として企業法務に携わってきた豊富な経験、見識を有しており、取締役の業務執行に対して、当該知見を活かして専門的な観点から十分な助言と監督を期待できると判断し選任いたしております。

社外取締役の照井恵光氏は、長年にわたり、行政官として産業政策に携わり、また上場企業において社外取締役として経営に携わってきた幅広い経験、見識を有しており、当社のビジネス環境や経営全般に対して、独立的な立場から十分な助言と監督を期待できると判断し選任いたしております。

河田正也氏、石原詩織氏及び照井恵光氏は、現在及び過去において、三氏及びその近親者の方で、上記イ～ホの独立性の基準に抵触する方はありません。また、三氏は、現在、相互就任の関係にある先の出身者、当社の取引先又はその出身者、当社が寄付を行っている先又はその出身者ではございません。なお、資本的関係については、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおり、社外取締役（監査等委員である者を除く。）2名が当社の株式を保有しております。

監査等委員である社外取締役の西村俊英氏は、上場企業において監査役を務め、また長年にわたり、経営に携わってきた豊富な経験、見識を当社の経営に活かし、又、監査等委員会の一員として、客観的かつ独立的な立場で取締役の職務執行の監督及び監査を適切に行うことが期待できると判断し選任いたしております。

監査等委員である社外取締役の三箇山俊文氏は、長年にわたり、上場企業の経営に携わってきた豊富な経験と見識を当社の経営に活かし、又、監査等委員会の一員として、客観的かつ独立的な立場で取締役の職務執行の監督及び監査を適切に行うことが期待できると判断し選任いたしております。

監査等委員である社外取締役の後藤昌子氏は、長年にわたり、公認会計士として企業会計及び監査に携わってきた豊富な経験と見識を当社の経営に活かし、又、監査等委員会の一員として、客観的かつ独立的な立場で取締役の職務執行の監督及び監査を適切に行うことが期待できると判断し選任いたしております。

西村俊英氏、三箇山俊文氏及び後藤昌子氏は、現在及び過去において、三氏及びその近親者の方で、上記イ～ホの独立性の基準に抵触する方はありません。また、三氏は、現在、相互就任の関係にある先の出身者、上記の取引

先又はその出身者、当社が寄付を行っている先又はその出身者ではございません。なお、資本的関係については、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおり、監査等委員である社外取締役1名が当社の株式を保有しております。

当社は、上記の全社外取締役および全監査等委員である社外取締役を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役又は監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び監査等委員である社外取締役の取締役会出席、並びに監査等委員である社外取締役の監査等委員会出席により、会社の監督及び監査機能が図られております。特に社外取締役及び監査等委員である社外取締役におかれては、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を有する役員であるため、取締役会及び監査等委員会の判断の公正さを担保、且つ、取締役会及び監査等委員会の恣意的な判断を排除するための役割を担っております。

社外取締役につきましては、取締役会に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、取締役、執行役員、内部監査部門、内部統制部門及びその他の使用人等と意思疎通を図り会計監査を含めた情報の収集に努めるとともに、監査等委員である社外取締役を含む監査等委員と適宜会合を持つ等して会社の監督機能の充実を図っております。

監査等委員である社外取締役につきましては、監査等委員会が定めた監査等委員監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門、内部統制部門及びその他の使用人等と意思疎通を図り、会計監査を含めた情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会に出席し、取締役、執行役員及び使用人等の職務の執行状況や会計監査を含めた監査の実施状況及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会監査の組織、人員及び手続

当社は、2025年6月27日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。

監査等委員会は、2026年6月22日現在、監査等委員4名（うち社外監査等委員3名）で構成しております。監査等委員会は、原則として月1回、また必要に応じて適宜開催され、監査に関する重要な事項について協議・決議します。監査状況については、相互に意見を交換し、効率的、効果的な監査体制を構築してまいります。また、代表取締役と監査等委員との相互理解を深め、定期的に会合を開き、経営上及び監査上の重要な課題等について意見交換を行ってまいります。

なお、監査等委員である社外取締役の後藤昌子氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

b. 監査等委員会の活動状況

当事業年度は、監査等委員会設置会社移行前は監査役会を合計4回、監査等委員会設置会社移行後は監査等委員会を合計14回開催しました。

各監査役、監査等委員の地位及び出席状況は以下のとおりです。

) 監査役会の活動状況

役職名	氏名	出席状況
常勤監査役	富岡 孝夫	100% (4回中4回)
常勤監査役	村田 正徳	100% (4回中4回)
監査役	西村 俊英	100% (4回中4回)
監査役	三箇山 俊文	100% (4回中4回)
監査役	後藤 昌子	100% (4回中4回)

) 監査等委員会の活動状況

役職名	氏名	出席状況
常勤監査等委員	村田 正徳	100% (14回中14回)
監査等委員	西村 俊英	100% (14回中14回)
監査等委員	三箇山 俊文	100% (14回中14回)
監査等委員	後藤 昌子	100% (14回中14回)

・ 監査等委員会における具体的な検討事項

監査等委員会は、監査の方針・監査計画の策定、監査報告の作成、会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する事項や会計監査人の報酬等に対する同意、監査等委員でない取締役の選任議案についての監査等委員会の意見形成に関する事項等を検討事項としております。

・ 具体的な活動状況

監査等委員は、監査等委員会が定めた監査等委員監査の基準に準拠し、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、取締役及び執行役員の職務執行状況を監査するとともに、監査の充実を図るため、当社及び子会社等の業務遂行状況に関する監査を行っております。また、監査等委員は、適宜、会計監査人の往査とその際の監査講評に立ち会うほか、会計監査人から監査の実施経過について適宜報告を受けております。なお、2009年2月に設置した財務報告リスク評価委員会の他、環境・安全推進委員会、独占禁止法遵守推進委員会、グループ品質コンプライアンス委員会、安全保障貿易管理委員会、コンプライアンス推進委員会、サステナビリティ委員会等の各種委員会においても出席し、適宜、意見を述べております。

常勤監査等委員は、常勤者としての特性を踏まえ、監査の環境の整備及び社内の情報の収集に積極的に努め、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視し検証しております。また、その職務の遂行上知り得た情報を、他の監査等委員と共有するよう努めております。

内部監査の状況

a. 組織、人員及び手続き

当社の内部監査は、独立性を確保した社長執行役員直属の監査部（2026年6月22日現在10名）が実施しております。監査部は、「内部監査規程」及び社長執行役員の承認を受けた年度監査計画に基づき、当社及び当社グループ会社を対象として内部監査を実施するとともに、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況の評価を行っております。

b. 監査等委員会監査及び会計監査との相互連携

監査等委員会監査との連携については、監査部長が監査等委員会に出席し、年度監査計画ならびに内部監査及び財務報告に係る内部統制評価の実施状況を報告するとともに、監査等委員との間で意見交換を行っております。また、常勤監査等委員とは毎月の会合にて業務の進捗状況を報告し、情報共有の深化を図っております。

会計監査との連携については、会計監査人と財務報告に係る内部統制評価の年度計画を共有し、必要に応じて情報交換や意見交換を実施しております。

c. 内部監査の実効性を確保するための取組

監査部は、内部監査の結果を社長執行役員、監査等委員及び被監査部署の担当役員に都度報告するほか、内部監査の実施状況及び財務報告に係る内部統制の評価結果等を社長執行役員、経営会議及び取締役会に定期的に報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

八重洲監査法人

b. 継続監査期間

17年間

c. 業務を執行した公認会計士

辻田 武司

藤井 千春

田中 耕太郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他4名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき、会計監査人の独立性や内部管理体制、監査チームの専門性と効率性、監査内容や指摘的的確性、海外監査対応、報酬水準、前述を踏まえた会計監査人監査の相当性等について確認、検討し決定しております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選任した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、監査等委員会は会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

会計監査人の評価の基準となるべき事項として、監査法人の品質管理、監査チームの独立性・注意義務・監査計画、監査報酬、監査の有効性・効率性、監査等委員会とのコミュニケーション、経営者とのコミュニケーション、グループ監査、不正リスクに対する対応等につき確認、評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	62	-	64	-
連結子会社	-	-	-	-
計	62	-	64	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する者に対する報酬（a.を除く）
 該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

当社グループは、財務報告虚偽記載リスクを低減すべく、全ての海外連結子会社について現地監査人の監査を義務付ける方針としております。海外連結子会社の監査証明業務に基づく報酬の総額は、前連結会計年度35百万円、当連結会計年度35百万円であります。

d. 監査報酬の決定方針

当社の規模、事業特性等を踏まえ、監査日数等を勘案の上、取締役会で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき、監査等委員会は、会計監査人の報酬等の適正性に関し、会計監査人から提示された監査方針・監査計画の内容及び前期との比較、前期の報酬等との比較、経理部門との意見交換などに基づき、当社グループの監査環境及び内部統制システムに対するリスク評価等を踏まえた適切な体制及び計画のもとで会計監査を遂行するのにふさわしい報酬であると判断いたしましたので、会計監査報酬に同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2025年4月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の改定を決議しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、取締役会から委任を受けた指名・報酬委員会が、決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行い、報酬等の内容を決定するため、取締役会は当該内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、監査等委員である取締役の個別の報酬額は、監査等委員である取締役の協議により決定されます。

役員の報酬総額に関しては、2025年6月27日開催の定時株主総会において、以下のとおり決議しております。

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額：年額430百万円以内（うち社外取締役分50百万円以内。ただし使用人給与とは含まない。）
- ・監査等委員である取締役の報酬総額：年額120百万円以内。
- ・上記とは別枠で、2025年6月27日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬等に関して、2028年3月末日で終了する事業年度までの約3年間に交付するために必要な当社株式の取得資金として拠出する金銭の上限を合計金120百万円として決議しております。

当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名、監査等委員である取締役の員数は4名です。また、当社は定款にて取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数を7名以内、監査等委員である取締役の員数を4名以内と定めております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「取締役」という。）の報酬は、経営計画及び事業戦略を着実に遂行し、持続的な発展と中長期的な企業価値の増大に向けた経営を動機づける設計とし、報酬等の決定方針については、役位ごとの責任や経営への影響度を考慮し、指名・報酬委員会の答申を受け、取締役会が決定しています。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬（金銭）、業績連動報酬（金銭）及び業績連動株式報酬に

よって構成し、社外取締役の報酬は、業務執行の監督の職務の適正性を確保する観点から固定報酬のみで構成されま
 す。

なお、監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬のみで構成され、個別の報酬額は、監査等委員である取締役の
 協議により決定されます。

(a) 固定報酬の決定方針

固定報酬は、指名・報酬委員会において、外部専門機関による調査データ等に基づき、役位及び社長執行役員に
 より提案された評価を基に、審議し、決定されます。

(b) 業績連動報酬の決定方針

業績連動報酬は、基本ベース額に業績連動係数を乗じて決定されます。ここで用いられる基本ベース額は、役位
 及び社長執行役員により提案された評価を基に、指名・報酬委員会が審議し、確定されます。また業績連動係数
 は、連結営業利益の目標値に対する当該事業年度（前年度）の達成度により算定されます。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標である連結営業利益の目標値は11,000百万円で、2025年3月
 期の実績は10,629百万円です。

(c) 業績連動株式報酬の決定方針

業績連動株式報酬は、株式交付規程に基づき、目標指標に対する達成度に応じて事業年度ごとにポイント（1ポ
 イントが1株に相当）として付与され、原則として退任時に、蓄積されたポイントに応じ、株式及び金銭が交付さ
 れます。尚、付与されるポイントは、役位ごとの基礎ポイントに対し、指標となる連結営業利益、連結ROE、G
 H G排出量の目標値に対する当該事業年度の達成度、及び相対TSR（「当社TSR」と「配当込みTOPIX成長
 率」との比較結果）により、決定されます。

なお、当事業年度における業績連動株式報酬に係る指標の目標値は、連結営業利益が7,500百万円、連結ROE
 が4.7%、G H G排出量が34万tで、2026年3月期の実績は、連結営業利益が10,029百万円、連結ROEが7.0%、G
 H G排出量が30.6万tです。また、相対TSRは、評価期間における当社TSRは104%で、配当込みTOPIX成長率は
 121%です。

(d) 報酬の種別ごとの割合の決定方針

取締役の種類別の報酬割合については、外部専門機関による調査データ等に基づき、指名・報酬委員会において
 検討を行います。なお、報酬の種類ごとの比率目安は、固定報酬：業績連動報酬：業績連動株式報酬 = 65：28：7
 としています（基準となる業績を100%達成の場合）。

(e) 報酬等を与える時期または条件の決定方針

固定報酬及び業績連動報酬のいずれも、定期同額の金銭報酬にて支給します。また、業績連動株式報酬は、原則
 として退任時に保有するポイントに応じて、株式と金銭にて支給します。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	業績連動型株式 報酬	
監査等委員でない取締役 (社外取締役を除く)	183	116	54	13	5
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く)	15	15	-	-	1
監査役 (社外監査役を除く)	9	9	-	-	2
社外役員	59	59	-	-	7

(注) 当社は、2025年6月27日開催の第111回株主総会の決議により、同日付で監査等委員会設置会社に移行
 しております。監査役に対する報酬等の額は監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであり、監査等委
 員である取締役に対する報酬等の額は監査等委員会設置会社に移行後の期間に係るものです。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の保有目的として、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する投資株式を純投資目的である投資株式と区分し、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
 当社は政策保有上場株式について個別銘柄ごとに検証し、当社の中長期的な企業価値の向上に資さない銘柄は売却を検討し、縮減を進めてまいります。

ただし、株式保有先上場会社の財務状況に限らず、提携関係、取引関係、事業上の関係の維持・強化、その他地域社会への影響の観点等から、経営戦略やリスクへの対応等の非財務面での状況も考慮して総合的に勘案し、当社の中長期的な企業価値の向上に資する上場株式については保有していく方針といたします。

上記の方針に基づき、取締役会において政策保有株式の検証を行っており、今後も定期的に見直しを行ってまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	14	133
非上場株式以外の株式	6	12,473

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	27
非上場株式以外の株式	1	836

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)山口フィナン シャルグループ	2,240,000	2,240,000	主に財務に係る取引を行っており、取引関係の維持・強化の観点等から、保有しております。(注)	有
	5,390	3,935		
(株)みずほフィナン シャルグループ	458,810	458,810	主に財務に係る取引を行っており、取引関係の維持・強化の観点等から、保有しております。(注)	無
	2,792	1,858		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日産化学(株)	351,100	507,300	主に素材化学品事業において取引を行っており、取引関係の維持・強化の観点等から、保有しておりますが、順次売却を進めております。(注)	無
	2,104	2,254		
ソーダニッカ(株)	1,124,050	1,124,050	主に素材化学品事業において取引を行っており、取引関係の維持・強化の観点等から、保有しております。(注)	有
	1,176	1,157		
三井住友トラスト グループ(株)	108,352	108,352	主に財務に係る取引を行っており、取引関係の維持・強化の観点等から、保有しております。(注)	有
	531	403		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	95,328	95,328	主に財務に係る取引を行っており、取引関係の維持・強化の観点等から、保有しております。(注)	無
	477	361		

(注) 定量的な保有効果につきましては、個別の記載が困難であります。

当社は毎期、取締役会において個々の政策保有株式の保有の意義を検証しており、当社が保有する政策保有株式の個々の目的及び合理性は、保有方針に沿っていることを確認しております。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

企業理念及び経営戦略の実現に向け、あるべき人材ポートフォリオとのギャップを埋めるべく、プロフェッショナル人材の育成、多様な人材の確保、適所適材の配置、を行うことで、社員が成長していける環境の整備を進めています。

具体的に、VISION 2030におけるPhase1（2025-2027年度）については人材戦略として3つの重点項目を以下の通り設定しています。

ものづくり、研究開発力強化のための人材確保、育成...ものづくり工場現場要員のリスクリング、研究職採用活動の早期化、高度研究者育成

適正人員体制の実現と必要人材の採用強化...採用要件の明確化、サクセッションプラン策定、要員の可視化、タレントマネジメントシステムの導入検討

社員のエンゲージメント向上...経営層と従業員のコミュニケーション強化、人事制度の改善、シニア社員の待遇改善、職場改善活動の継続

また、3つの重点項目について、以下の「人材ポートフォリオ」「DE&I」「従業員エンゲージメント」「人材育成」「働き方と労働環境」の5つの分野で様々な施策に取り組んでおり、それらについて、マテリアリティ・KPIのモニタリングを実施し、フィードバックを通じて各種施策の点検・軌道修正を行うことで、人材戦略と経営戦略の連動を図っています。

人材ポートフォリオ...VISION 2030達成に向けた必要人員の把握、高度人材の確保と育成、サクセッションプラン作成、ローテーション計画策定、人事基幹システム増強、インターン、ダイレクトリクルーティング等採用活動強化

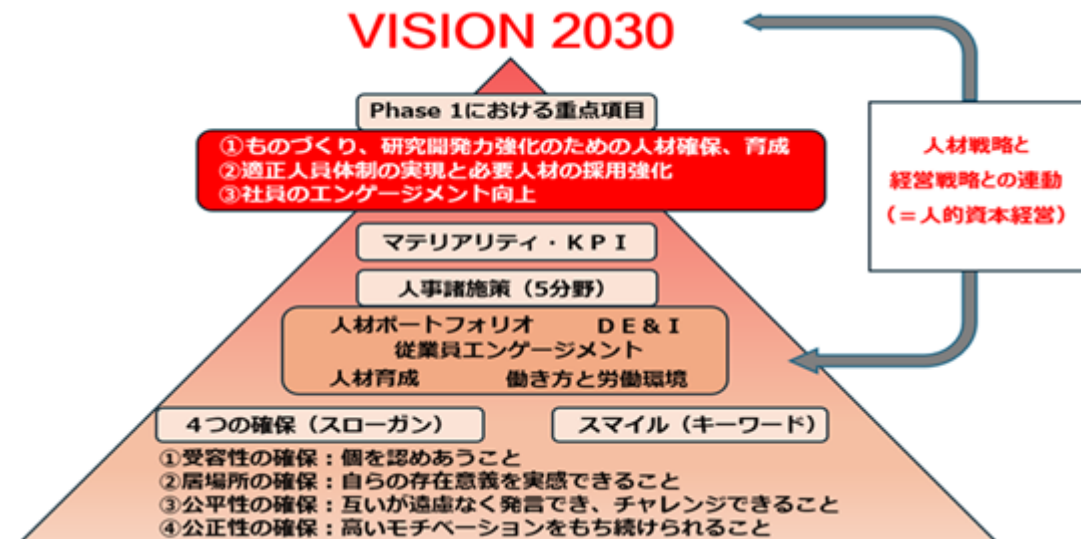
DE&I...女性社員比率、女性管理職比率、男性社員の育児休業取得率、障がい者雇用率、有給休暇取得率といったKPIに対する各種施策の継続実施、管理職を対象とした研修の実施

従業員エンゲージメント...理念浸透活動、会社風土改善、タウンホールミーティングの実施、透明性の高い評価と昇格への改善、シニア社員モチベーション維持、心理的安全性向上、キャリア社員定着、健康経営推進

人材育成...ものづくりの現場力強化を目的とした選抜トレーニー制度の開始、社員の自律性を重視した選択型教育導入、公正・公平で透明性の高い人事制度の運用を目的とした評価者教育とアセスメント研修の充実

働き方と労働環境...寮・社宅制度の改定、在宅勤務制度の見直し、中抜け制度導入、高度人材の処遇検討、定年延長検討

特に、従業員エンゲージメントについては継続的に取り組んでおりますが、組織課題を把握するため、これまでに計3回のサーベイを実施してまいりました。サーベイ結果および社員から寄せられた声を踏まえ、経営層からの情報発信強化、働き方や人事制度の見直しなど、必要な改善施策を順次実行しております。その結果、全体スコアは小幅ながらも着実な改善が見られております。今後も定期的なサーベイを継続し、抽出された課題に対して改善策を講じることで、社員一人ひとりが意欲的に活躍できる職場づくりを進め、エンゲージメントのさらなる向上に努めてまいります。



当社は、従業員のWell-beingやエンゲージメントの向上、優秀な人材の確保・定着を重要な経営課題と位置付け、労働市場の動向、物価水準、当社グループの業績および中長期的な成長戦略等を総合的に勘案し、従業員給与の水準および構成を決定しております。給与水準の見直しにあたっては、定期昇給およびベースアップを適切に組み合わせるとともに、持続的な賃金改善に努めております。近年においては、外部環境の変化や人材獲得競争の激化を踏まえ、毎年5%を上回る賃金引き上げを実施してまいりました。2026年度の賃上げ率は、定昇とベースアップ、その他手当等を含めて平均基本賃金の約5.7%となります。

賃金構成については、従業員の貢献度をより適切に反映する体系への見直しを進めており、属人的な手当の廃止や、人事評価に基づく配分の比重を高める方向で制度設計や運用の見直しを行っております。今後も、経営戦略との連動を強化し、経営環境や業績動向を踏まえつつ、従業員エンゲージメント向上や人材の定着に繋がるよう、従業員給与水準およびその決定プロセスの点検を図ってまいります。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
電子材料事業	364 (18)
エネルギー材料事業	437 (18)
ライフ&ヘルスケア事業	687 (45)
ガラス事業	1,213 (276)
その他	255 (57)
全社（共通）	238 (29)
合計	3,194 (443)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへ出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（派遣社員、嘱託社員等を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は管理部門に所属しているものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の対前事業年度増減率（%）
1,373	37.1	15.2	7,165,636	4.9

セグメントの名称	従業員数（人）
電子材料事業	289
エネルギー材料事業	284
ライフ&ヘルスケア事業	533
ガラス事業	29
全社（共通）	238
合計	1,373

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。また、派遣社員及び嘱託社員等は含んでいない）であります。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 臨時雇用者数については従業員数の10%に満たないため、記載を省略しております。
4. 全社（共通）として記載されている従業員数は管理部門に所属しているものであります。

労働組合の状況

当社は全事業場にわたり、セントラル硝子労働組合が組織されており、同組合はJEC連合（日本化学エネルギー産業労働組合連合会）に加盟しております。なお、労使関係は円満に維持されております。

使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は、使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容については、「1 株式等の状況（8）役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

() 提出会社

		当事業年度		
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（%） （注1、2）	男性労働者の育児休業取得率（%） （注3、4）	労働者の男女の賃金の額の差異（%）（注1、5）		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者

3.5	86.3	79.4	80.7	73.3
-----	------	------	------	------

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合について、出向者は出向元の従業員として集計しております。
3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
4. 男性労働者の育児休業取得率について、雇用する全労働者を対象とし、出向者は出向元の従業員として集計しております。
5. 労働者の男女の賃金の額の差異については以下の通りです。
- ・ 正規労働者は無期契約の正社員で、出向者は出向元の従業員としております。非正規労働者は定年後再雇用、嘱託、契約社員を集計しております。
 - ・ 男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しておりますが、労働者の賃金は性別に関係なく同一の基準を適用しており、等級別人員構成の差によります。

() 連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注1、2)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注3、4)	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注1、5)		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
セントラル硝子プロダクツ(株)	3.1	100.0	65.7	67.8	46.2
セントラル硝子プラントサービス(株)	11.1	85.0	68.2	77.4	70.6
(株)東商セントラル	10.0	-	79.9	78.2	91.3
三重硝子工業(株)	0.0	-	53.0	57.0	76.0
セントラル硝子販売(株)	13.8	-	73.7	77.8	61.3

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合について、出向者は出向元の従業員として集計しております。
3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
4. 男性労働者の育児休業取得率について、雇用する全労働者を対象とし、出向者は出向元の従業員として集計しております。
5. 労働者の男女の賃金の額の差異については以下の通りです。
- ・ 正規労働者は無期契約の正社員で、出向者は出向元の従業員としております。非正規労働者は定年後再雇用、嘱託、契約社員を集計しております。
 - ・ 男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しておりますが、労働者の賃金は性別に関係なく同一の基準を適用しており、等級別人員構成の差によります。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、八重洲監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の発行する刊行物及び、専門的情報を有する団体等が開催するセミナーへの参加等により、情報を収集しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,483	25,697
受取手形、売掛金及び契約資産	¹ 39,220	¹ 35,043
商品及び製品	28,655	26,124
仕掛品	2,470	2,495
原材料及び貯蔵品	16,080	14,334
その他	3,122	3,816
貸倒引当金	142	117
流動資産合計	114,889	107,395
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	82,892	84,350
減価償却累計額	64,653	66,167
建物及び構築物（純額）	18,239	18,183
機械装置及び運搬具	150,941	151,162
減価償却累計額	134,969	136,090
機械装置及び運搬具（純額）	15,971	15,072
土地	20,398	20,406
建設仮勘定	1,613	2,800
その他	24,569	25,089
減価償却累計額	19,940	20,427
その他（純額）	4,629	4,662
有形固定資産合計	60,852	61,125
無形固定資産		
その他	1,055	1,623
無形固定資産合計	1,055	1,623
投資その他の資産		
投資有価証券	² 17,835	² 18,765
退職給付に係る資産	3,869	4,150
繰延税金資産	5,115	3,294
その他	1,302	1,528
貸倒引当金	85	59
投資その他の資産合計	28,036	27,680
固定資産合計	89,944	90,429
資産合計	204,834	197,825

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,970	13,733
短期借入金	7,711	6,838
1年内償還予定の社債	8,000	5,000
未払費用	6,358	5,905
未払法人税等	649	924
契約負債	1,226	999
賞与引当金	1,289	1,263
事業構造改善引当金	105	-
その他	8,789	7,531
流動負債合計	49,100	42,198
固定負債		
社債	15,000	10,000
長期借入金	11,610	7,998
繰延税金負債	26	78
特別修繕引当金	2,477	2,889
役員株式交付引当金	63	83
従業員株式交付引当金	379	555
退職給付に係る負債	4,949	4,608
資産除去債務	-	227
その他	163	973
固定負債合計	34,669	27,414
負債合計	83,770	69,612
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,168	18,168
資本剰余金	8,109	8,109
利益剰余金	81,411	85,616
自己株式	3,817	3,792
株主資本合計	103,872	108,101
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,772	7,548
繰延ヘッジ損益	8	-
為替換算調整勘定	6,099	6,666
退職給付に係る調整累計額	975	1,309
その他の包括利益累計額合計	12,856	15,524
非支配株主持分	4,335	4,586
純資産合計	121,063	128,212
負債純資産合計	204,834	197,825

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	144,233	144,479
売上原価	2, 7 104,874	2, 7 105,896
売上総利益	39,358	38,583
販売費及び一般管理費	1, 2 28,729	1, 2 28,553
営業利益	10,629	10,029
営業外収益		
受取利息	264	251
受取配当金	536	635
持分法による投資利益	346	14
為替差益	211	643
補助金収入	407	776
棚卸資産売却益	395	412
受取ロイヤリティー	280	360
その他	439	404
営業外収益合計	2,881	3,498
営業外費用		
支払利息	294	250
休止固定資産費用	370	231
固定資産廃棄損	321	506
棚卸資産廃棄損	115	134
貸倒引当金繰入額	2	3
その他	240	121
営業外費用合計	1,345	1,247
経常利益	12,164	12,281
特別利益		
投資有価証券売却益	-	786
関係会社株式売却益	110	-
為替換算調整勘定取崩益	3 1,177	4 192
関係会社清算益	-	116
特別利益合計	1,287	1,095
特別損失		
固定資産売却損	5 0	-
減損損失	6 2,071	6 159
投資有価証券売却損	0	-
関係会社株式売却損	3 1,832	4 1,038
特別損失合計	3,905	1,198
税金等調整前当期純利益	9,547	12,179
法人税、住民税及び事業税	1,965	1,827
法人税等調整額	1,121	989
法人税等合計	3,086	2,817
当期純利益	6,460	9,362
非支配株主に帰属する当期純利益	781	1,001
親会社株主に帰属する当期純利益	5,678	8,360

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	6,460	9,362
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	98	1,770
繰延ヘッジ損益	12	8
為替換算調整勘定	1,230	1,567
退職給付に係る調整額	196	333
持分法適用会社に対する持分相当額	461	94
その他の包括利益合計	1,105	1,375
包括利益	7,512	13,118
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,510	11,765
非支配株主に係る包括利益	1,001	1,352

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,168	8,109	80,443	3,829	102,891
当期変動額					
剰余金の配当			4,710		4,710
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,678		5,678
自己株式の取得				3	3
株式交付信託による 自己株式の処分				15	15
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	968	12	980
当期末残高	18,168	8,109	81,411	3,817	103,872

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額 合計		
当期首残高	5,680	21	5,543	778	12,024	5,134	120,050
当期変動額							
剰余金の配当							4,710
親会社株主に帰属する 当期純利益							5,678
自己株式の取得							3
株式交付信託による 自己株式の処分							15
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	91	12	555	196	831	799	32
当期変動額合計	91	12	555	196	831	799	1,012
当期末残高	5,772	8	6,099	975	12,856	4,335	121,063

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,168	8,109	81,411	3,817	103,872
連結子会社の決算期変更に伴う変動			137		137
連結子会社の決算期変更に伴う変動を反映した当期首残高	18,168	8,109	81,548	3,817	104,009
当期変動額					
剰余金の配当			4,293		4,293
親会社株主に帰属する当期純利益			8,360		8,360
自己株式の取得				2	2
株式交付信託による自己株式の処分				27	27
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	4,067	24	4,091
当期末残高	18,168	8,109	85,616	3,792	108,101

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,772	8	6,099	975	12,856	4,335	121,063
連結子会社の決算期変更に伴う変動							137
連結子会社の決算期変更に伴う変動を反映した当期首残高	5,772	8	6,099	975	12,856	4,335	121,200
当期変動額							
剰余金の配当							4,293
親会社株主に帰属する当期純利益							8,360
自己株式の取得							2
株式交付信託による自己株式の処分							27
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,776	8	566	333	2,668	251	2,919
当期変動額合計	1,776	8	566	333	2,668	251	7,011
当期末残高	7,548	-	6,666	1,309	15,524	4,586	128,212

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,547	12,179
減価償却費	8,888	7,993
減損損失	2,071	159
引当金の増減額（は減少）	676	423
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	105	140
受取利息及び受取配当金	801	887
支払利息	294	250
補助金収入	407	776
持分法による投資損益（は益）	346	14
投資有価証券売却損益（は益）	1,722	251
関係会社清算損益（は益）	-	116
固定資産売却損益（は益）	14	15
固定資産廃棄損	321	506
売上債権及び契約資産の増減額（は増加）	3,789	3,263
棚卸資産の増減額（は増加）	2,457	2,881
仕入債務の増減額（は減少）	1,238	658
未払消費税等の増減額（は減少）	1,022	34
未払費用の増減額（は減少）	400	62
その他	695	1,179
小計	25,752	26,664
利息及び配当金の受取額	859	892
利息の支払額	301	241
補助金の受取額	407	776
法人税等の支払額	3,130	1,651
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,587	26,441
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	7,496	5,734
定期預金の払戻による収入	5,397	5,359
有形固定資産の取得による支出	5,593	9,379
有形固定資産の売却による収入	30	20
投資有価証券の取得による支出	27	208
投資有価証券の売却及び償還による収入	4,270	864
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	501
関係会社の清算による収入	-	166
その他	825	1,615
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,244	10,027

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	3,069	374
長期借入れによる収入	-	3,000
長期借入金の返済による支出	7,614	7,110
社債の償還による支出	-	8,000
自己株式の取得による支出	3	2
配当金の支払額	4,710	4,293
非支配株主への配当金の支払額	919	808
非支配株主への清算配当金の支払額	1,149	-
その他	101	84
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,567	17,673
現金及び現金同等物に係る換算差額	406	627
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,182	632
現金及び現金同等物の期首残高	19,858	22,040
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	670
現金及び現金同等物の期末残高	1 22,040	1 22,078

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 20社
 主要な連結子会社の名称 「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称 双和運輸倉庫株式会社
 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社の会社間取引等消去後の総資産額、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 4社
 主要な関連会社の名称 「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。
 持分法を適用しない理由 持分法を適用していない非連結子会社(双和運輸倉庫株式会社 他)及び関連会社(浙江博瑞中硝科技有限公司 他)は、当期純損益持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結の範囲又は持分法の適用の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度において、セントラルガラスヨーロッパLtd.の清算結了、アポロサイエンティフィックLtd.の全株式を譲渡したことにより、連結の範囲から除外しております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、シンクエストラボラトリーズ, Inc.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(連結子会社の事業年度等に関する事項の変更)

従来、決算日が12月31日でありましたセントラルガラスチェコス.r.o.、セントラルガラスインターナショナル, Inc.、基佳電子材料股份有限公司、基佳電子材料シンガポールPte.Ltd.、浙江中硝康鵬化学有限公司、上海中硝商貿有限公司、ジェイセル株、韓国セントラル硝子株については、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について、連結財務諸表の作成上必要な調整を行ってまいりました。

当連結会計年度より、より適切な経営情報の把握及び連結財務諸表の開示を図るため、連結決算日に仮決算を行う方法に変更しております。

なお、当該連結子会社の2025年1月1日から2025年3月31日までの損益については、利益剰余金として調整しております。また、現金及び現金同等物の増減については、連結キャッシュ・フロー計算書の連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額として表示しております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券
 その他有価証券
 市場価格のない株式等以外のもの... 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 市場価格のない株式等..... 移動平均法による原価法
 デリバティブ 時価法
 棚卸資産 主として総平均法による原価法
 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 定額法
 (リース資産を除く) なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物及び構築物 2~60年
 機械装置及び運搬具 2~17年

無形固定資産	定額法
(リース資産を除く)	なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。ただし、一部連結子会社は支給実績に基づく支給見込額を計上する方法によっております。
事業構造改善引当金	事業構造改善に伴い、今後発生が見込まれる費用及び損失について、合理的な見積額を計上しております。
特別修繕引当金	ガラス溶解炉等の定期的修繕費用の支出に備えるため、次回修繕の見積額と次回修繕までの稼働期間を勘案して計上しております。
役員株式交付引当金	役員向け株式交付規程に基づき、役員への株式の交付に備えるため、当連結会計年度に係る要交付額を見積り計上しております。
従業員株式交付引当金	従業員向け株式交付規程に基づき、従業員への株式の交付に備えるため、当連結会計年度に係る要交付額を見積り計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業などにおける簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換で、権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1: 顧客との契約を識別する

ステップ2: 契約における履行義務を識別する

ステップ3: 取引価格を算定する

ステップ4: 取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5: 履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する

当社グループは、化学製品及びガラス製品の製造、販売を行っております。

これらの事業における製品販売については、製品の引渡、出荷、検収時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、当該製品の引渡、出荷、検収時点で収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び奨励金などを控除した金額で測定しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産・負債は、決算日の直物為替相場、収益及び費用は、期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：コモディティ・スワップ取引

ヘッジ対象：燃料油

ヘッジ方針

債権債務、実需の範囲内での取引に限定し、将来の為替・商品価格等の変動リスク回避のためのヘッジを目的としており、投機目的の取引は行っておりません。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損処理

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
減損損失	2,071	159

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産の減損処理にあたり、原則として、事業用資産については事業部門を基礎とした事業の関連性により、また遊休資産等については個別物件単位でグルーピングを行っております。また、連結子会社は原則として、会社単位を基礎としてグルーピングを行っております。各資産グループについては減損の兆候の有無を判断し、減損の兆候が存在する場合には、減損の認識及び測定を実施しております。減損の認識及び測定にあたっては、資産グループの帳簿価額と回収可能価額を比較し、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、回収可能価額まで帳簿価額を減額し、減損損失を計上しております。各資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い金額で算定しております。使用価値の算定にあたっては、毎年、最新の予算及び事業の成長性や一定の不確実性を考慮した事業計画を基に将来キャッシュ・フローを見積もり、適正な割引率を用いて現在価値に割り引いて算定しております。

当連結会計年度では、事業用資産である電解液製造設備の一部についてエネルギー材料事業の営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みであり、減損の兆候が認められましたが、回収可能性を考慮した結果、減損損失を認識しておりません。

固定資産の回収可能価額については、経営者の判断に基づく将来キャッシュ・フロー、割引率、事業の成長率等の前提条件に基づき算出しているため、事業計画や市場環境の変化等によりその前提条件に変更が生じた場合には、翌連結会計年度以降に減損損失が発生する可能性があります。

2. 後発事象に関する会計基準等

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取ロイヤリティー」は営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた720百万円は「受取ロイヤリティー」280百万円、「その他」439百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「棚卸資産廃棄損」は営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた356百万円は「棚卸資産廃棄損」115百万円、「その他」240百万円として組み替えております。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当社は、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)および当社と委任契約を締結している執行役員(以下総称して「取締役等」といいます。)を対象とする株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

なお、本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

(1)取引の概要

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8)役員・従業員株式所有制度の内容」に記載のとおりとなります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
自己株式の帳簿価額(百万円)	359	341
自己株式の株式数(株)	120,900	114,800

(従業員向け株式交付信託)

当社は、従業員を対象とする株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

なお、本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しております。

(1)取引の概要

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8)役員・従業員株式所有制度の内容」に記載のとおりとなります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
自己株式の帳簿価額(百万円)	1,038	1,028
自己株式の株式数(株)	349,200	346,100

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	5,228百万円	4,636百万円
売掛金	33,465	30,330
契約資産	526	76

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	7,650百万円	6,079百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	5,802	4,420

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行とコミットメントライン(特定融資枠)契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	10,000百万円	10,000百万円
借入残高	-	-
差引額	10,000	10,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売運賃及び諸掛	6,171百万円	5,476百万円
給料手当	8,882	9,096
賞与引当金繰入額	300	357
退職給付費用	242	250
貸倒引当金繰入額	32	11
役員株式交付引当金繰入額	39	38
従業員株式交付引当金繰入額	80	77
研究開発費	6,548	6,720

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	7,390百万円	7,659百万円

3 当社グループが保有する関係会社株式を譲渡したことによるものであります。

4 当社グループが保有する関係会社株式を譲渡、及び関係会社を清算したことによるものであります。

5 土地及び建物等の売却損であります。

6 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	連結損益計算書上 の計上科目
チェコ	電解液製造設備	建物及び構築物 他	1,921	減損損失
神奈川県 川崎市 他	遊休資産等	機械装置及び運搬具 他	149	減損損失

当社グループは、原則として事業用資産については事業部門を基礎とした事業の関連性により、遊休資産等については個別物件単位でグルーピングを行っております。また、連結子会社は原則として会社単位を基礎としてグルーピングを行っております。

電解液製造設備については、収益力が著しく低下し、回収可能価額が帳簿価額を下回る資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い金額により測定しており、将来キャッシュ・フローを13.0%で割引いて算定しております。

将来の使用が見込まれていない遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。また、生産停止を決定した事業用資産の回収可能価額は使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、帳簿価額を備忘価額まで減額しております。

また、減損損失の内訳は以下のとおりです。

種類	金額 (百万円)
建物及び構築物	963
機械装置及び運搬具	812
その他	294
合計	2,071

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	連結損益計算書上 の計上科目
神奈川県 川崎市 他	遊休資産	機械装置及び運搬具 他	159	減損損失

当社グループは、原則として事業用資産については事業部門を基礎とした事業の関連性により、遊休資産等については個別物件単位でグルーピングを行っております。また、連結子会社は原則として会社単位を基礎としてグルーピングを行っております。

将来の使用が見込まれていない遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、帳簿価額を備忘価額まで減額しております。

また、減損損失の内訳は以下のとおりです。

種類	金額 (百万円)
建物及び構築物	50
機械装置及び運搬具	72
その他	37
合計	159

7 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	779百万円	348百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	249百万円	3,338百万円
組替調整額	-	760
法人税等及び税効果調整前	249	2,578
法人税等及び税効果額	151	808
その他有価証券評価差額金	98	1,770
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	12	-
資産の取得原価調整額	21	12
法人税等及び税効果調整前	8	12
法人税等及び税効果額	4	4
繰延ヘッジ損益	12	8
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,230	1,760
組替調整額	-	192
為替換算調整勘定	1,230	1,567
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	480	695
組替調整額	178	213
法人税等及び税効果調整前	302	481
法人税等及び税効果額	105	148
退職給付に係る調整額	196	333
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	722	94
組替調整額	1,183	-
持分法適用会社に対する持分相当額	461	94
その他の包括利益合計	1,052	3,756

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	26,000,000	-	-	26,000,000
合計	26,000,000	-	-	26,000,000
自己株式				
普通株式 (注)1、2、3	1,219,794	922	5,100	1,215,616
合計	1,219,794	922	5,100	1,215,616

- (注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加922株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少5,100株は、役員及び従業員向け株式交付信託口が保有する株式の処分による減少であります。
 3. 当連結会計年度末の自己株式数には、役員及び従業員向け株式交付信託口が保有する当社株式470,100株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月24日 取締役会(注)1	普通株式	2,563	101.50	2024年3月31日	2024年6月10日
2024年11月6日 取締役会(注)2	普通株式	2,146	85.00	2024年9月30日	2024年12月2日

- (注)1. 配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」の信託財産として、三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する当社株式に対する配当金48百万円は含めておりますが、関係会社に対する配当金3百万円は含めておりません。
 2. 配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」の信託財産として、三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する当社株式に対する配当金40百万円は含めておりますが、関係会社に対する配当金2百万円は含めておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月23日 取締役会(注)	普通株式	2,146	利益剰余金	85.00	2025年3月31日	2025年6月10日

- (注) 配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」の信託財産として、三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する当社株式に対する配当金39百万円は含めておりますが、関係会社に対する配当金2百万円は含めておりません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	26,000,000	-	-	26,000,000
合計	26,000,000	-	-	26,000,000
自己株式				
普通株式 （注）1、2、3	1,215,616	800	9,200	1,207,216
合計	1,215,616	800	9,200	1,207,216

- （注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加800株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少9,200株は、役員及び従業員向け株式交付信託口が保有する株式の処分による減少であります。
 3. 当連結会計年度末の自己株式数には、役員及び従業員向け株式交付信託口が保有する当社株式460,900株が含まれております。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年5月23日 取締役会（注）1	普通株式	2,146	85.00	2025年3月31日	2025年6月10日
2025年11月12日 取締役会（注）2	普通株式	2,146	85.00	2025年9月30日	2025年12月1日

- （注）1. 配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」の信託財産として、三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口））が保有する当社株式に対する配当金39百万円は含めておりますが、関係会社に対する配当金2百万円は含めておりません。
 2. 配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」の信託財産として、三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口））が保有する当社株式に対する配当金39百万円は含めておりますが、関係会社に対する配当金2百万円は含めておりません。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年5月25日 取締役会（注）	普通株式	2,146	利益剰余金	85.00	2026年3月31日	2026年6月10日

- （注）配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」の信託財産として、三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口））が保有する当社株式に対する配当金39百万円は含めておりますが、関係会社に対する配当金2百万円は含めておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	25,483百万円	25,697百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	3,332	3,432
株式交付信託預金	111	187
現金及び現金同等物	22,040	22,078

- 2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳
当事者間の契約の定めに基づき、非公表とさせていただきます。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

車両運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債による方針です。デリバティブは債権債務、実需の範囲内での取引に限定し、将来の金利・為替・商品価格等の変動リスク回避のためのヘッジを目的とし、投機目的の取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。借入金及び社債のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は主に設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は金利の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、燃料価格変動リスクに対するヘッジを目的としたコモディティ・スワップ取引であります。なお、コモディティ・スワップ取引は実需の範囲内での取引に限定しております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権は、販売管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っています。

デリバティブの取引先は、高格付を有する金融機関等に限定しています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券は、個別銘柄ごとに検証し、当社の中長期的な企業価値の向上に資さない銘柄は売却を検討し、縮減を進めています。

デリバティブ取引の執行・管理は取引権限を定めた社内規程に従っており、投機目的の取引は行っておりません。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

適時に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(*2)	9,971	9,971	-
資産計	9,971	9,971	-
(1) 社債	15,000	14,725	275
(2) 長期借入金	11,610	11,428	181
負債計	26,610	26,153	456
デリバティブ取引(*3)	12	12	-

(*1) 現金は記載を省略しております。また、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、支払手形及び買掛金、短期借入金、1年内償還予定の社債は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	7,864

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(*2)	12,473	12,473	-
資産計	12,473	12,473	-
(1) 社債	10,000	9,789	211
(2) 長期借入金	7,998	7,737	260
負債計	17,998	17,526	471
デリバティブ取引(*3)	0	0	-

(*1) 現金は記載を省略しております。また、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、支払手形及び買掛金、短期借入金、1年内償還予定の社債は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	6,292

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	25,483	-	-	-
受取手形、売掛金及び契 約資産	39,220	-	-	-
合計	64,704	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	25,697	-	-	-
受取手形、売掛金及び契 約資産	35,043	-	-	-
合計	60,741	-	-	-

(注) 2. 社債、長期借入金、その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	601	-	-	-	-	-
社債	8,000	5,000	10,000	-	-	-
長期借入金	7,110	5,613	3,740	1,148	1,107	-
合計	15,711	10,613	13,740	1,148	1,107	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	227	-	-	-	-	-
社債	5,000	10,000	-	-	-	-
長期借入金	6,611	4,738	2,152	1,107	-	-
合計	11,838	14,738	2,152	1,107	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	9,971	-	-	9,971
デリバティブ取引	-	12	-	12
資産計	9,971	12	-	9,984

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	12,473	-	-	12,473
デリバティブ取引	-	0	-	0
資産計	12,473	0	-	12,473

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	14,725	-	14,725
長期借入金	-	11,428	-	11,428
負債計	-	26,153	-	26,153

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	9,789	-	9,789
長期借入金	-	7,737	-	7,737
負債計	-	17,526	-	17,526

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は取引所の価格によって評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、取引先金融機関等から提示された価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	9,971	1,573	8,397
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	9,971	1,573	8,397
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		9,971	1,573	8,397

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 213百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	12,473	1,497	10,976
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	12,473	1,497	10,976
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		12,473	1,497	10,976

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 212百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	7	-	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	7	-	0

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	865	786	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	865	786	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価及び実質価額が取得原価に比べ50%超下落し、且つ、回復可能性が認められない場合に減損処理を行っております。また、市場価格のない株式等以外の株式については、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ30%以上50%以下下落し、6ヶ月間連続して30%以上下落した状態にあり、且つ、回復可能性が認められない場合に減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	1	-	0	0
	中国元	1	-	0	0
合計		3	-	0	0

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 商品関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	オイル・スワップ取引 変動受取・固定支払	燃料油	225	-	12

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度及び退職一時金制度では、役職や勤務期間等に基づいた一時金又は年金を支給します。

また従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を含む)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	14,821百万円	14,335百万円
勤務費用	1,116	1,140
利息費用	138	200
数理計算上の差異の当期発生額	765	519
退職給付の支払額	970	1,005
その他	4	3
退職給付債務の期末残高	14,335	14,155

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を含む)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	13,273百万円	13,255百万円
期待運用収益	226	299
数理計算上の差異の当期発生額	285	175
事業主からの拠出金	507	470
退職給付の支払額	461	493
その他	5	9
年金資産の期末残高	13,255	13,698

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表(簡便法を適用した制度を含む)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2025年3月31日)	(2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	9,386百万円	9,547百万円
年金資産	13,255	13,698
	3,869	4,150
非積立型制度の退職給付債務	4,949	4,608
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,080	457
退職給付に係る負債	4,949	4,608
退職給付に係る資産	3,869	4,150
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,080	457

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額（簡便法を適用した制度を含む）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	1,116百万円	1,140百万円
利息費用	138	200
期待運用収益	226	299
数理計算上の差異の費用処理額	178	213
確定給付制度に係る退職給付費用	848	828

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	302百万円	481百万円
合計	302	481

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,420百万円	1,902百万円
合計	1,420	1,902

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
保険資産（一般勘定）	41%	42%
債券	35	34
株式	13	14
その他	11	10
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	0.44～1.594%	1.491～2.137%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率等	7.4%～8.4%	7.4%～8.4%

（注）予想昇給率等はポイント制における予想ポイントの上昇率であります。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度147百万円、当連結会計年度147百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	5,962百万円	5,706百万円
棚卸資産評価減	343	511
特別修繕引当金	763	890
退職給付に係る負債	494	303
賞与引当金	417	413
減損損失	3,019	2,786
その他	3,251	2,007
繰延税金資産小計	14,252	12,619
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	2,559	1,823
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,026	2,042
評価性引当額小計	4,585	3,865
繰延税金資産合計	9,666	8,754
繰延税金負債との相殺	4,551	5,459
繰延税金資産の純額	5,115	3,294
繰延税金負債		
特別償却準備金	138	90
その他有価証券評価差額金	2,633	3,442
圧縮記帳積立金	391	370
その他	1,414	1,634
繰延税金負債合計	4,577	5,537
繰延税金資産との相殺	4,551	5,459
繰延税金負債の純額	26	78

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
 前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金 (1)	32	272	-	70	237	5,349	5,962
評価性引当額	25	272	-	70	237	1,953	2,559
繰延税金資産	6	-	-	-	-	3,395	3,402 (2)

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
 (2) 当該繰延税金資産については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金 (1)	310	-	70	275	291	4,759	5,706
評価性引当額	306	-	69	275	291	880	1,823
繰延税金資産	3	-	0	-	-	3,878	3,883 (2)

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
 (2) 当該繰延税金資産については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
評価性引当額の増減	5.2	7.2
税額控除	5.0	1.8
外国源泉税等	2.5	2.7
受取配当金	2.1	0.7
その他	1.2	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.3	23.1

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

(連結子会社の株式譲渡)

1. 株式譲渡の概要

(1) 株式譲渡先企業の名称

上海泰坦科技股份有限公司

(2) 当該子会社の名称及び事業内容

名称 Apollo Scientific Ltd.

事業内容 有機フッ素製品を中心とする試薬事業

(3) 株式譲渡を行った主な理由

欧州における試薬ビジネスを通じたファインケミカル事業の拡大を目的に、2003年よりApollo Scientific Ltd.に資本参加、2007年には連結子会社化し、事業加速に向けた取組みを進めてまいりましたが、2019年以降、大手競合の台頭や英国のEU離脱等の影響もあり、同社の業績は近年低迷しておりました。これまで収益性を改善すべく、各種施策を実施してまいりましたが、抜本的に改善を目指す上では、更なる投資が必要になること、また、試薬ビジネスは当社の今後の注力領域ではないことから、同社の全株式を上海泰坦科技股份有限公司社に譲渡することを決定いたしました。

(4) 株式譲渡日

2025年12月19日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 譲渡損益の金額

関係会社株式売却損 1,038百万円

(2) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を関係会社株式売却損として特別損失に計上しております。

3. 譲渡した子会社が含まれていた報告セグメントの名称

ライフ&ヘルスケア事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている譲渡した子会社に係る損益の概算額

売上高 1,544百万円

営業利益 157百万円

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

		主要な事業	外部顧客への売上高
報告 セグ メン ト	電子材料事業	電子材料	24,233
	エネルギー材料事業	エネルギー材料	15,001
	ライフ&ヘルスケア事業	医療化学品	11,909
		素材化学品	19,161
		肥料	11,199
		計	42,270
	ガラス事業	建築用ガラス	22,248
		自動車用ガラス	27,655
		ガラス繊維	8,562
		その他	1
	計	58,467	
その他			4,260
合計			144,233

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

		主要な事業	外部顧客への売上高
報告 セグ メン ト	電子材料事業	電子材料	26,202
	エネルギー材料事業	エネルギー材料	12,070
	ライフ&ヘルスケア事業	医療化学品	11,010
		素材化学品	18,322
		肥料	11,691
		計	41,024
	ガラス事業	建築用ガラス	23,261
		自動車用ガラス	27,403
		ガラス繊維	8,973
		その他	1
	計	59,640	
その他			5,541
合計			144,479

2. 報告セグメントの変更に関する事項

当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「4. 報告セグメントの変更に関する事項」を参照ください。

3. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「5. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、各製品・サービス別に、それらに責任を有する本社事業部門又は子会社が、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社グループはそれぞれの事業部門を基礎とした「電子材料事業」「エネルギー材料事業」「ライフ&ヘルスケア事業」及び「ガラス事業」の4つを報告セグメントとしております。

「電子材料事業」は主に半導体プロセス用高純度ガスなどを製造販売しております。

「エネルギー材料事業」はリチウムイオン電池用電解液を製造販売しております。

「ライフ&ヘルスケア事業」は主に、医療化学品、素材化学品、肥料を製造販売しております。

「ガラス事業」は主に、建築用ガラス、自動車用ガラス、ガラス繊維を製造販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額
	電子材料 事業	エネルギー 材料事業	ライフ& ヘルスケア 事業	ガラス事業	計			
売上高								
外部顧客への売上高	24,233	15,001	42,270	58,467	139,972	4,260	-	144,233
セグメント間の内部 売上高又は振替高	85	4	95	29	215	2,431	2,647	-
計	24,319	15,005	42,365	58,497	140,188	6,692	2,647	144,233
セグメント利益又は損失 () (営業利益)	3,998	2,121	5,949	2,468	10,295	334	-	10,629
セグメント資産	42,681	28,547	70,349	60,190	201,769	3,970	905	204,834
その他の項目								
減価償却費	1,968	1,320	3,595	1,923	8,807	81	-	8,888
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	2,185	1,052	2,533	1,985	7,756	124	-	7,881

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商社事業等を含んでおります。

2. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額
	電子材料 事業	エネルギー 材料事業	ライフ& ヘルスケア 事業	ガラス事業	計			
売上高								
外部顧客への売上高	26,202	12,070	41,024	59,640	138,938	5,541	-	144,479
セグメント間の内部売上高又は振替高	65	4	157	23	249	2,396	2,645	-
計	26,267	12,074	41,181	59,663	139,188	7,937	2,645	144,479
セグメント利益又は損失 () (営業利益)	3,986	3,264	6,170	2,810	9,702	327	-	10,029
セグメント資産	42,798	30,491	61,091	59,390	193,772	4,945	892	197,825
その他の項目								
減価償却費	2,164	975	2,878	1,872	7,890	102	-	7,993
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	2,583	1,328	2,939	2,330	9,182	162	-	9,344

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商社事業等を含んでおります。

2. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

4. 報告セグメントの変更に関する事項

報告セグメントの区分変更

従来、報告セグメントについては「化成品事業」及び「ガラス事業」の2つを報告セグメントとしておりましたが、情報開示の充実を図るべく、当連結会計年度より「電子材料事業」「エネルギー材料事業」「ライフ&ヘルスケア事業」及び「ガラス事業」の4つに変更しております。

なお、このセグメント変更に伴い、前連結会計年度のセグメント情報につきましては、変更後の区分方法により作成しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	欧州	その他の地域	合計
97,532	20,305	14,869	11,526	144,233

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	その他の地域	合計
57,768	3,083	60,852

(注) 有形固定資産の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州	その他の地域	合計
103,519	21,167	11,605	8,187	144,479

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他の地域	合計
57,854	3,270	61,125

(注) 有形固定資産の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	調整額	合計
	電子材料 事業	エネルギー 材料事業	ライフ& ヘルスケア 事業	ガラス事業	計			
減損損失	6	2,012	10	42	2,071	-	-	2,071

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商社事業等を含んでおります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	調整額 (注) 2	合計
	電子材料 事業	エネルギー 材料事業	ライフ& ヘルスケア 事業	ガラス事業	計			
減損損失	-	-	105	-	105	-	54	159

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商社事業等を含んでおります。

2 「調整額」の金額は、セグメントに帰属しない遊休資産に係る減損損失です。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	4,709円77銭	4,986円36銭
1株当たり当期純利益	229円14銭	337円27銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」を導入し、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、当該信託が保有する当社株式を「期末発行済株式総数」の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式数に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度末において470,100株、当連結会計年度末において460,900株であります。また、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度において472,516株、当連結会計年度において464,858株であります。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,678	8,360
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	5,678	8,360
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,782	24,789

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
セントラル硝子株 (当社)	第9回無担保社債	2017年 11月29日	10,000	10,000	0.490	なし	2027年 11月29日
〃	第10回無担保社債	2023年 3月14日	8,000 (8,000)	-	0.350	なし	2026年 3月13日
〃	第11回無担保社債	2023年 12月7日	5,000	5,000 (5,000)	0.720	なし	2026年 12月7日
合計	-	-	23,000 (8,000)	15,000 (5,000)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
5,000	10,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	601	227	1.440%	-
1年以内に返済予定の長期借入金	7,110	6,611	0.880%	-
1年以内に返済予定のリース債務	173	171	3.71%	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを 除く)	11,610	7,998	1.100%	2027年～ 2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを 除く)	52	533	3.71%	2027年～ 2031年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	19,548	15,542	-	-

(注) 1. 平均利率については、当期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、利息相当額をリース債務総額に含める方法を採用しているリース債務を除いて計算しております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,738	2,152	1,107	-
リース債務	162	121	120	128

4. 取引保証金(当期末残高3,308百万円)は支払利息が発生しておりますが、債権保全目的で預かっているため、上記金額には含んでおりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	66,430	144,479
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	3,555	12,179
親会社株主に帰属する中間(当期) 純利益(百万円)	2,135	8,360
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	86.17	337.27

決算日後の状況

特記事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,828	13,804
受取手形	650	433
売掛金	1 17,636	1 17,894
商品及び製品	13,675	12,577
仕掛品	1,398	1,329
原材料及び貯蔵品	10,289	7,893
前払費用	173	191
短期貸付金	1 6,842	1 4,238
未収入金	1 4,188	1 4,910
その他	69	315
貸倒引当金	2	5
流動資産合計	67,750	63,583
固定資産		
有形固定資産		
建物	28,078	28,618
減価償却累計額	19,579	20,242
建物(純額)	8,499	8,376
構築物	15,952	15,962
減価償却累計額	12,157	12,462
構築物(純額)	3,794	3,500
機械及び装置	76,747	76,673
減価償却累計額	68,827	69,337
機械及び装置(純額)	7,920	7,336
車両運搬具	165	191
減価償却累計額	130	140
車両運搬具(純額)	35	51
工具、器具及び備品	15,980	16,593
減価償却累計額	12,517	13,433
工具、器具及び備品(純額)	3,462	3,159
土地	14,395	14,395
建設仮勘定	922	2,097
有形固定資産合計	39,031	38,916
無形固定資産		
ソフトウェア	330	244
その他	347	1,034
無形固定資産合計	677	1,278
投資その他の資産		
投資有価証券	10,105	12,606
関係会社株式	34,214	27,162
長期貸付金	1 25	1 448
長期前払費用	57	52
繰延税金資産	4,833	3,334
その他	1 2,597	1 3,237
貸倒引当金	1	2
投資その他の資産合計	51,832	46,840
固定資産合計	91,541	87,035
資産合計	159,291	150,618

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	263	220
買掛金	1 4,422	1 4,404
短期借入金	1 22,137	1 18,562
1年内償還予定の社債	8,000	5,000
未払金	1 3,099	1 1,922
未払費用	1 2,738	1 2,448
契約負債	211	135
未払法人税等	78	86
預り金	1 710	1 695
賞与引当金	619	622
事業構造改善引当金	105	-
その他	105	63
流動負債合計	42,491	34,160
固定負債		
社債	15,000	10,000
長期借入金	11,610	7,998
退職給付引当金	3,588	3,663
役員株式交付引当金	53	83
従業員株式交付引当金	287	422
資産除去債務	-	227
その他	111	440
固定負債合計	30,650	22,835
負債合計	73,141	56,996
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,168	18,168
資本剰余金		
資本準備金	8,075	8,075
資本剰余金合計	8,075	8,075
利益剰余金		
利益準備金	2,430	2,430
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	543	500
別途積立金	40,850	40,850
繰越利益剰余金	14,102	19,824
利益剰余金合計	57,926	63,604
自己株式	3,784	3,759
株主資本合計	80,385	86,088
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,764	7,534
評価・換算差額等合計	5,764	7,534
純資産合計	86,150	93,622
負債純資産合計	159,291	150,618

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	3 52,320	3 51,755
売上原価	3 34,157	3 34,373
売上総利益	18,162	17,382
販売費及び一般管理費	1, 3 14,190	1, 3 14,728
営業利益	3,972	2,653
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	3 6,279	3 6,681
その他	3 1,386	3 2,560
営業外収益合計	7,665	9,242
営業外費用		
支払利息	3 379	3 394
その他	872	684
営業外費用合計	1,251	1,079
経常利益	10,386	10,817
特別利益		
投資有価証券売却益	-	786
関係会社株式売却益	822	-
特別利益合計	822	786
特別損失		
固定資産売却損	2 0	-
減損損失	107	159
投資有価証券売却損	0	-
関係会社株式評価損	2,962	-
関係会社株式売却損	-	1,017
関係会社清算損	-	4
特別損失合計	3,071	1,181
税引前当期純利益	8,137	10,422
法人税、住民税及び事業税	115	244
法人税等調整額	1,309	690
法人税等合計	1,194	446
当期純利益	6,943	9,976

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	18,168	8,075	2,430	620	40,850	11,798	55,698
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩				76		76	-
剰余金の配当						4,716	4,716
当期純利益						6,943	6,943
自己株式の取得							
株式交付信託による自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	76	-	2,304	2,227
当期末残高	18,168	8,075	2,430	543	40,850	14,102	57,926

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	3,796	78,146	5,665	5,665	83,812
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		4,716			4,716
当期純利益		6,943			6,943
自己株式の取得	3	3			3
株式交付信託による自己株式の処分	15	15			15
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			98	98	98
当期変動額合計	12	2,239	98	98	2,337
当期末残高	3,784	80,385	5,764	5,764	86,150

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	18,168	8,075	2,430	543	40,850	14,102	57,926
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩				43		43	-
剰余金の配当						4,298	4,298
当期純利益						9,976	9,976
自己株式の取得							
株式交付信託による自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	43	-	5,721	5,677
当期末残高	18,168	8,075	2,430	500	40,850	19,824	63,604

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	3,784	80,385	5,764	5,764	86,150
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		4,298			4,298
当期純利益		9,976			9,976
自己株式の取得	2	2			2
株式交付信託による自己株式の処分	27	27			27
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,770	1,770	1,770
当期変動額合計	24	5,702	1,770	1,770	7,472
当期末残高	3,759	86,088	7,534	7,534	93,622

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式..... 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの... 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等..... 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ..... 時価法

(3) 棚卸資産..... 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産..... 定額法

(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 2～50年

機械及び装置 4～17年

(2) 無形固定資産..... 定額法

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産..... リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金..... 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金..... 従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 事業構造改善引当金..... 事業構造改善に伴い、今後発生が見込まれる費用及び損失について、合理的な見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金..... 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(5) 役員株式交付引当金..... 役員向け株式交付規程に基づき、役員への株式の交付に備えるため、当事業年度に係る要交付額を見積り計上しております。

(6) 従業員株式交付引当金..... 従業員向け株式交付規程に基づき、従業員への株式の交付に備えるため、当事業年度に係る要交付額を見積り計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 収益及び費用の計上基準

当社は以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換で、権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社は、化学製品の製造、販売を行っております。事業における製品販売については、製品の引渡、出荷、検収時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、当該製品の引渡、出荷、検収時点で収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び奨励金などを控除した金額で測定しております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損処理

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
減損損失	107	159

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 固定資産の減損処理」の内容と同一であります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年 3月 31日)	当事業年度 (2026年 3月 31日)
繰延税金資産(純額)	4,833	3,334
繰延税金資産(繰延税金負債との相殺前)	7,716	7,006

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(税効果会計関係)

当事業年度において、「控除不能源泉税」の重要性が増したため、(税効果会計関係)注記の「2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳」に表示しております。

この結果、前事業年度の(税効果会計関係)注記の「2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳」の「その他」に表示していた0.7%は、「控除不能源泉税」1.6%、「その他」2.3%として組み替えております。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているので注記を省略しております。

(従業員向け株式交付信託)

従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているので注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	15,374百万円	12,614百万円
長期金銭債権	25	448
短期金銭債務	16,078	13,263

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行とコミットメントライン(特定融資枠)契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	10,000百万円	10,000百万円
借入残高	-	-
差引額	10,000	10,000

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度19%、当事業年度19%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度81%、当事業年度81%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
販売運賃及び諸掛	960百万円	985百万円
給料手当	3,522	3,667
賞与引当金繰入額	106	169
役員株式交付引当金繰入額	34	33
従業員株式交付引当金繰入額	74	70
退職給付費用	86	72
減価償却費	213	295
研究開発費	6,090	6,227

2 土地及び建物等の売却損であります。

3 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業取引による取引高		
売上高	11,376百万円	11,191百万円
仕入高	8,837	8,369
営業取引以外の取引による取引高	7,283	7,668

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式24,008百万円、関連会社株式3,154百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式31,269百万円、関連会社株式2,945百万円) は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	5,000百万円	4,409百万円
退職給付引当金	399	361
関係会社株式評価損	2,314	972
減損損失	833	781
子会社投資に係る一時差異	1,733	1,733
その他	618	855
繰延税金資産小計	10,898	9,113
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,680	653
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,502	1,452
繰延税金資産合計	7,716	7,006
繰延税金負債との相殺	2,882	3,671
繰延税金資産の純額	4,833	3,334
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,633	3,442
その他	248	229
繰延税金負債合計	2,882	3,671
繰延税金資産との相殺	2,882	3,671
繰延税金負債の純額	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
受取配当金益金不算入 (永久差異)	21.4	17.6
評価性引当額の増減	11.4	10.3
税額控除	5.1	1.3
控除不能源泉税	1.6	3.1
その他	2.3	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.7	4.3

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年 8月12日) に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種 類	当期首残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末残高	減価償却累計額
有 形 固 定 資 産	建物	8,499	641	10 (0)	754	8,376	20,242
	構築物	3,794	145	51 (50)	388	3,500	12,462
	機械及び装置	7,920	1,970	94 (72)	2,460	7,336	69,337
	車両運搬具	35	31	0	15	51	140
	工具、器具及び備品	3,462	983	5	1,280	3,159	13,433
	土地	14,395	-	-	-	14,395	-
	建設仮勘定	922	5,052	3,878 (26)	-	2,097	-
	計	39,031	8,824	4,039 (149)	4,900	38,916	115,616
無 形 固 定 資 産	ソフトウェア	330	56	10 (10)	132	244	-
	その他	347	754	63	3	1,034	-
	計	677	810	73 (10)	136	1,278	-

(注) 1. 主な増加内容は次のとおりであります。

機械及び装置：SiC関連研究開発設備建設工事（機能化学研究所）475百万円

：受電設備更新工事（宇部工場）441百万円

建設仮勘定：新本事務所建設工事（宇部工場）1,089百万円

その他：次世代基幹システム 626百万円

2. 「当期減少額」欄の（ ）は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4	6	3	7
賞与引当金	619	622	619	622
事業構造改善引当金	105	-	105	-
役員株式交付引当金	53	48	18	83
従業員株式交付引当金	287	146	10	422

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡し手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.cgco.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第111期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月27日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第112期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年12月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（提出会社の特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 訂正発行登録書

2025年6月30日関東財務局長に提出

2025年12月22日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月22日

セントラル硝子株式会社
取締役会 御中

八重洲監査法人
東京都千代田区

代表社員 公認会計士 辻田 武司
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 藤井 千春

業務執行社員 公認会計士 田中 耕太郎

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセントラル硝子株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セントラル硝子株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

セントラル硝子株式会社（親会社）における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2026年3月31日現在、連結貸借対照表上、繰延税金資産を3,294百万円（総資産金額の1.7%）計上している。【注記事項】（税効果会計関係）に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は8,754百万円である。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社及び一部の連結子会社はグループ通算制度を適用しており、連結貸借対照表における繰延税金資産の主要な残高はセントラル硝子株式会社を通算会社とした連結通算グループに係るものであり、その多くがセントラル硝子株式会社の将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産である。</p> <p>繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち、将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識する。将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかは、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に基づき判断されるが、その妥当性は、会社分類の適切性や収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りに依存する。</p> <p>将来の課税所得の見積りは、セントラル硝子株式会社の最新の予算及び事業計画等を基礎としているが、各事業の事業環境により影響を受け不確実性を伴うことから、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、セントラル硝子株式会社（親会社）における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」で示されている会社分類の判断について、会社の過去の課税所得の推移や経営環境等を勘案しその妥当性を検討した。 ・ 将来の課税所得については、その基礎となる経営者によって承認された最新の予算及び事業計画等との整合性を検証した。 ・ 過年度における予算と実績を比較し、差異についてその理由を検討し、経営者の偏向の有無を評価した。 ・ 将来減算一時差異残高について、その解消見込年度のスケジューリングの妥当性について検討した。 ・ 最新の予算及び事業計画等に含まれる複数の仮定のうち、特に影響が大きいとして識別された重要な仮定に対して合理性を検証するとともに、契約書との突合等により見積りの妥当性を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、セントラル硝子株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、セントラル硝子株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月22日

セントラル硝子株式会社
取締役会 御中

八重洲監査法人
東京都千代田区

代表社員 公認会計士 辻田 武司
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 藤井 千春

業務執行社員 公認会計士 田中 耕太郎

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセントラル硝子株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第112期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セントラル硝子株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

セントラル硝子株式会社（親会社）における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性
--

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（セントラル硝子株式会社（親会社）における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。
--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。